

平成21年 第2回 築上町議会定例会会議録（第3日）

平成21年6月16日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成21年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（18名）

1番	首藤 萬壽美君	2番	塩田 文男君
3番	工藤 久司君	4番	塩田 昌生君
5番	田原 宗憲君	6番	丸山 年弘君
7番	西畑イツミ君	8番	西口 周治君
9番	有永 義正君	11番	成吉 暲奎君
12番	吉元 成一君	14番	武道 修司君
15番	平野 力範君	16番	中島 英夫君
17番	繁永 隆治君	18番	田原 親君
19番	信田 博見君	20番	宮下 久雄君

欠席議員（2名）

10番	田村 兼光君	13番	岡田 信英君
-----	--------	-----	--------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	竹本 正君	書記	則松 美穂君
----	-------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君

会計管理者	吉留 久雄君	総務課長	吉留 正敏君
教育長	神 宗紀君	財政課長	渡邊 義治君
企画振興課長	加来 篤君	人権課長	松田 洋一君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
福祉課長	中野 誠一君	建設課長	田中 博志君
産業課長兼農業委員会局長			久保 和明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	久保 澄雄君
会計課長	畦津 篤子君	総合管理課長	落合 泰平君
商工課長	吉田 一三君	環境課長	則行 一松君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	田原 泰之君
監査事務局	川崎 道雄君	環境課審議監	出口 秀人君

質問者	質問事項	質問の要旨
吉元 成一	1. 滞納問題について	住宅家賃、それに関わる種々の事情を問う。
	2. 町政懇談会について	町政懇談会を行う中で、町民から要望がたくさん出たと思うが、どのように対処するのかを問う。
首藤萬壽美	1. 町が発注する工事の安全基準のマニュアルは。	道路工事や下水道工事等で、工事現場における安全性が遵守出来ているか。担当課は把握しているのか。 もし、事故が起きた場合、速やかに対応出来るよう万全を期しているか。
	2. 公共資産有効活用について	町の資産である、箱物が実際に有効に活用されているのか。 町民に広く知らせ、行政のセンスで思いつかないような、アイデアを採用するようにしたらどうか。
繁永 隆治	1. 公共工事について	入札のあり方について 地元要望事業の実施について 公共施設の老朽化について
	2. 有害駆除について	駆除の種類は。 駆除員について
	3. スクールバスについて	バス停の増設について
武道 修司	1. 教育委員会の組織と教育方針について	教育委員長と教育長の関係について。また、組織についてお聞きしたい。 2009年度の教育方針についてお聞きしたい。（今年度の重点課題等）
	2. 小中学校のインフルエンザ対策と中学校の部活動について	築上町では、インフルエンザ等の病気が発生した場合のマニュアルはあるのかお聞きします。 また、どのような対策をしたのかお聞きします。 少子化に伴い、中学校の部活動が厳しい状況にあると思いますが、どのように考えているかお聞きします。
	3. ゴミの減量化について	ゴミの減量化で、現在取り組んでいること、今後計画していることがあれば教えてください。

西口 周治	1. 町内の環境に対する考え方。	排水等の流入する河川に対する考え。 温暖化について 牧の原キャンプ場などの公共物に対する考え方。
	2. 進捗状況を聞きたい。	町有地の売却。 生ゴミの分別。 岩丸の肥育牛舎。 下水道。
	3. 第3セクターのあり方について	社長が代わったと聞いたが何故か。 これからの進め方について
宮下 久雄	1. 産業廃棄物処理場について	町の今後の方針を聞きます。
信田 博見	1. 町内の危険交差点に信号を。	事故が多発している交差点等に信号機を取り付けて。 極楽寺の基幹農道との交差点は特に危険です。
	2. メタセの杜に木販売所を設置する件について	その後の進捗状況は。 どのような形式を考えているか。 今後の進め方は。 森林組合について。
	3. 子どもの学力の向上について	学力を向上させるためにどのような努力をしているか。 今後について

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。

一般質問は11人の届け出があり、本日の質問者は7人をめどいたします。

また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行うものは、所属と氏名を告げて発言してください。

それでは、1番目に、12番、吉元成一議員。

議員（12番 吉元 成一君） 1問目の問題について、担当課長にお尋ねいたします。

住宅家賃、それにかかわるいろいろの事情を問うということで要旨を挙げていますが、築上町におけるところの住宅の戸数、私が調べたところでは911戸、間違いありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

911戸、間違いございません。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） その中で、入居戸数と空き戸数、また、入居が可能な分と、ちょっと修理をしないと入居できないような状態のもの。それと、その部分で入居中の家賃の最低家賃と最高家賃、その点を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今現在入居している方で、最高家賃は7万3,100円、最低が800円。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 回答するものは、もう少し大きな声を出して回答していただきます。吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 答えをいただいていません。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

最高家賃が7万3,100円、最低が800円となっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） テープを巻き起こしてください。テープをとりよったら。（発言する者あり）空き家と空き家の中で入居可能な戸数が何戸あるか聞いた。

建設課長（田中 博志君） 全体の住宅戸数は911戸で、入居戸数、現在789戸入居されています。それから、空き家戸数として122戸。現在、入居即可能と考えられますのが約10戸、それから準入居というか、ちょっと修理を必要という住居が22戸、それからもうかなり傷んで入居が不可能という状況が90戸現在ございます。そして、21年度で一応除却というか、取り壊しを24戸ほど予定しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 今報告があったとおりだとすると、まず1点目、入居可能なところについては入居させるべきだと。住居に困っている方がたくさんいるそうです。しかし、新しい住宅についてはくじ引き等、また古いところもそういったのがあってしょうけれども、速やかに、空き家のないような形をとっていただきたいというお願いが1点です。

それと、最低家賃が800円、これはもう解体を間近にした、平屋の、昔の、もう耐用年数が過ぎた住宅だと思うんですよ。それで、例えば築城で例を言うなら、南別府ですか、が一丁畑のほうに建てかえていったとか、ああいったところとか、海老尻あたりが、800円ちゅうことはどうか知らないけど、2,000円前後の家賃のところもあると聞いています。

しかし、余りにも家賃に格差があると思いませんか。建物が新しいとか、例えば民間の賃貸のマンションとか、それは15万するところも20万するところも、利便性とか建物の使い勝手のよさ、広さでいろいろあると思うんですけど、これは家賃を取って家を貸すための目的の建物じゃないですね。町民の方が、住居に困っている方が住めるように、これは旧築城町と椎田町の911戸が指定された戸数かどうか知りませんが、まずこういったところ、例えば200戸ある中でそこが取り壊しあるいは火災でなくなったりすると代替に建てかえをしなければいけないという、過去においては、今はどうなっているかしらんけど、そういう住宅法もあったと思います。

これは、何でこれだけの格差があるのかということについて説明願います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

ちょっとまだかわりまして日が浅いんですけど、住宅の家賃につきましては、毎年、減免制度という形をとっております。それで、本人の収入申告に基づきまして家賃を決定を行うと。そのとき、家賃を決めるときに、近傍家賃制度という制度がございまして、これは収入申告がない場合はそういう国のほうの決められた近傍家賃制度というのを導入しております。これに基づきま

して、機械的に家賃設定がされますので、どうしても本来の家賃よりもかなり膨らんだ数字になっております。だから、払ってない方で家賃が、そういう形で本来の家賃よりもかなり上回った数字が帳簿上は出てきますので、現在の数字が出ています滞納額というの、そういう近傍家賃を含んだ数字になっていますので、かなり実態とは少し違った数字で出ているからではないかと思えます。

以上です。

議長（成吉 暉奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） じゃ、実態と違った家賃を何でここで発表するんですか。7万3,100円というのが最高の、築上町の住宅の家賃の最高の金額ですよということを僕に説明したわけでしょう。最後まで聞いてください。問題は、7万3,100円が高いか安いかは、それを承知で借りている人もいますし、いろいろあると思うんですが、7万3,100円という金額が築上町のどこに行ったら、マンションはないですが、アパートあたりで7万取るところがあるでしょうか。1戸建てのアパートでも借家でも、7万取るところはちょっとないんじゃないかなろうかと、こういうふうに思うんです。

それで、国の住宅法に基づいて家賃の所得で家賃を決めていますよと。それと、建った年度とかその住宅の状況に応じて、それを全部積算した結果、今の築上町の家賃の最高金額が7万3,100円のところがありますよということでしょう。それが無申告の場合は、いわゆる確定申告をしていない方については最高の金額がかけられていますけれども、これは実態にそぐってないかもしれないけれども、とっていますけれども、仕方がないで7万3,100円払っている人もいますよ、この状況の中で。すべて7万3,100円の人が滞納しているかという、5万円以上の家賃がすべてが滞納しとるとかいうんだったら、申告してなかった方が全部高くなって、例えば一丁畑のこの団地は7万円ですよ、峯原団地は最高金額が5万円ですよとかいろいろあると思うんですが、その基準の中で、一番高い金額に家賃が決まっているところはすべてが申告していない方とは限らないと思えます。

となると、住宅法で今住宅に入居できる所得の制限がある。これは15万8,000円と聞いていますが、7万3,100円を15万8,000円から単純計算したら半分、収入の半分を家賃に取られるんですよ。これは生活保護のことを言ったら失礼かもしれませんが、世帯で1人とちょっと分ぐらいの生活費にしかならない。そこで中学、高校、あるいは保育所に行かせる子供を抱えた家庭がどうして町営住宅に入れますか。

そこで、あなたと高いの安いのの論議をしてもしようがないと思うんですが、ちなみに、何軒あるかは言わなくていいんですが、大台、まず1万、10万じゃないですよ。大台の家賃の滞納者が築上町の住宅で約何軒ありますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

現在、100万以上の滞納っていうのは38名、最高でも280万を超えるような数字になっています。

それと、先ほどの7万3,100円の件ですけど、実質、その方は実際の収入が収入超過の方です。収入超過については、それなりの家賃ということで、応分の家賃がかかりますので、15万8,000円の収入という基準よりも超えた方です。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） じゃ、住宅入居をさせる条件の中の15万8,000円の基準を超えた方でも、当然、町内の現在入居をされている789戸の方の中に割合で言えば何十%かいるという可能性はあるわけですね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） そのとおりでございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 住宅個々を今から調べる。大体、住宅の滞納問題というともうすべてを、私から聞かれたすべてを即答できる資料を集めていくかなと期待していたんですけども、準備できてないような感じなんですけど、例えば5万円とか4万5,000円の家賃の人が随分いると思うんです。その中で滞納者が、この100万以上の滞納者の中に入られている方がたくさんいると思います。例えば800円とか2,000円の家賃、月2,000円ぐらいの家賃を100万ためるちゃこれはもうすごいことですよ。例えば、過去において9,700円の最低家賃が最高で1万5,000円ぐらいの幅がありますよ、2万まではなっていますよ。収入によってなっていますよと。例えば、入ったときは15万円の枠の中で入居したんですが、仕事をして頑張って、家庭の中で奥さんがパートに行ったりとか、子供が大人になって同居していますけれども、収入があるということで30万の収入になったりするという例もあるわけですから、だから出ていけというわけにはいかないと思うんですよ。基本的に居住の安定を図るために住宅を建てているわけですから、この住宅の家賃問題について、何でこれだけの、38名の100万以上、単純計算で3,800万という計算が成り立つわけですが、その上に、私もう言うまいと思うたが、あなたが、280万以上の滞納者もいます、最高の滞納者。約300万円の家賃の滞納です。まじめに払いよる人はどうするんですか。

しかし、一方的に調査をしないで、あなたは払わないからふまじめだということにはならないと思う。これから先、この滞納問題をどういう形で解決するか、どういった取り組みをしたいと

思っているか、課長、お答え願います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今御指摘をうけた件ですけど、一番問題は、先ほど言われましたように、町営住宅の基本的な考えというのが、住宅に困窮している人を入れているということが基本ベースになっております。それで、担当課としましても、払えないと払わない、これをはっきり区別するべきじゃないかと。払えない人の方については、基本的には払えないんだから、それなりの状況に応じた支払い分割等いろいろ進めております。払えるけど払わないという方については督促の強化とか訪問とか、それから最終的には法的な措置も考慮に入れた対策を講じていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 1つの例、これは住宅家賃を滞納した方から過去相談を受けた件です。きみとこは住宅の回りに隣があるのに、軽装鉄筋2階建ての住宅ですけど、草をぼうぼうに生やしてはいつも郵便受けには郵便物が入っている。ところが、もうガスもないし電気もとめてるやないかと。どういうことかということを知り、あけてもらったらどうかなと思うて相談したんです。たまたま借主会ったものですから。そのときに、個人、名前を言われませんよね。プライバシーのことですから。いわゆるいろんなところで借金があって、その督促等あるいは電話で来たり封書で来たりしますと。それで、奥さんと生計をともしていると最後は自分が払えなくなったら奥さんまで請求が来ますということで、夫婦げんかして離婚しましたと。子供を抱えているからそこは奥さんも住むのは嫌だし自分も出ていくわけにいかんからそこにずっと自分は借りていますけれども、元妻のほうは子供を抱えてほかの住宅に移りました。でも、子供とのつながりと親子の関係は切れませんので、これはきれいごとを言ってるんかもしれませんが、表向きの偽装離婚かもしれませんか。今は妻のところと一緒に同居しています。住民票はこの住宅に置いています。じゃ、住宅を返してくれたら、住宅を返せば、きれいにして次の人を入れたら町も家賃が取れるんですよ。だからどうかして返しませんかと言えば、いわゆる畳の表がえ、ふすまをかえる、修理する。これは当然の義務なんですよ。約束事ですから。でもその約束事が守れるはずがない。何でかと、家賃を滞納している。そのまま何年も、もう2年も3年もなりますと、出たまんま。空き家になってから。でも、家賃は申告も来てないから一番高い金額でどんどんどんどん借金ができていく。築上町に重なっていきようという状態なんですよ。その実態を担当課が知らないということはないと思う。

この問題を解決するために、とりわけいつからそういう取り組みというか、その人たちと接触しながら進めていこうと考えているんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今の御質問の件、明確にいつからという形は決定はしておりませんが、ことしも、特に住宅の状況調査といいますが、帳簿上では空き戸数どうこうということで発表しましたけど、現実とかなりずれがございますので、そういう調査をまず行い、それから、今言われたような問題を一緒に片づけていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 督促をして金をもらえと。それを目的で一生懸命頑張りなさいということをお願いしているんじゃないです。いいですか。あくまで住民がそこで生活できることが一番いいことだと思います。だから、今例えば30万家賃がつかえているとするならば、保証人もちゃんとつけているわけですから、その保証人が亡くなった方もいると思うんですよ。新たに、もしその保証人が保証できるかできないかという確認をもう一回して、これは1つの例ですよ。今後の家賃はもう2カ月以上滞納したりした場合は3カ月後から 督促した時点から2カ月なら2カ月の余裕をやって、退去をしてもらっていいですかという入居の契約のやりかえぐらいやるとか、そういったことをしないと、まじめに払っている人や一般町民は納得しませんよ。この滞納問題については、そのことが入居者を苦しめるんじゃなくて楽にする1つの方法だと私は思います。

その中で、返したいんだけど返せない。だから、じゃ住宅を返していただけるんなら、次に入るための畳の表がえとふすまの張りかえをやってください。そこに何十万か金がかかるわけですから、家賃を払えないで借金に追われている人がそんなものできるわけないですよ、常識で考えたら。だから、それは町にとっては負担かもしれませんが、とにかくその人は奥さんところにおるんだったら出してもらおう。そのあけてもらって、あけ渡しをしてもらって町が修理をして、ほかの人にはちゃんと畳とふすまの張りかえと表がえを個人負担でしてもらおうんですから、それは滞納分に上乗せするんですよ。そして、出るときに、本当に毎月々払える最低の金額、1万円払う、2万払うってうそになるんですよ。3,000円でもいいから払ってくださいという約束事を一筆取りつけたら、3,000円にして単純計算したら3万6,000円毎年新たな家賃が取れた上に3万6,000円滞納分が入ってくるんです。これ1カ所じゃない、滞納者はかなりいると思いますが、年間にしたら1,000万単位の金の滞納が入金できる可能性が出てくるわけです。

そういったことも含めて、緩和措置というんですか、相手方がほんとうまく生活ができるようなことを考えてあげると。その相談に乗るといような方針を打ち出さない限り借金している

人は逃げて回ります。でしょう。ほったらかしちょっと家賃が1,000万になります。300万近い人、もうあと何年からしたら500万になるじゃないですか。500万貸しとるよっち、つけありますよっち喜んで、1円も入ってこんやったらなにもならんでしょう。いろんな方法考えて、これだけの滞納者がいるわけですから、単純に計算して100万以上が3,800万いるわけでしょう。それには280万ぐらい、150万も200万もおるかもわからんわけですから、最高が280万ですから、5,000万ぐらいの滞納はどこからでもあるとだれでも計算するじゃないですか、単純計算で。それ以外に100万以下がかなりいると思うんですよ。

そやけ、もうほんと家賃も払えないから、払いたいけど払えん。払えんと払わないとの差をちゃんと見きわめる方法として、やっぱり住宅ごとで、例えば隣組長とかいると思いますが、そういったところに集めていただいて、町としてはこういう方針でいきたいんだがということを出してやるような気持ちはありませんか。課長では返事ができませんでしょうから、町長どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 徴収委託というか、それはちょっと今のところ考えてないけど、これはもう職員でちゃんと滞納分を納めてもらうという方向性でいかなきゃいかん。というのが、水道は非常に収納率がいいわけでございますけれども、3カ月以上払わなかったら水をとめるという形でいっております。けれども、町営住宅の分は、住んでおるとい形の中で、すぐに追い出すわけにはいかないという形になりますので、基本的には収納状況をぴしゃっと入居者にわかってもらうという方向性を、やっぱり滞納者に対してちゃんと建設課の住宅係のほうで、今後こういう徴収方法で行いますよということで、とにかくやっぱり現年度分、ことしの分ですね。ことしの分は完納してもらう目標を持ちながら、過去の分、これについては少しでも誓約を書いて、年間にそれぞれの支払い能力に応じた形で入れてもらうと。現年度は必ず入れてもらうと、そういう方策を私はとっていったらどうだろうか。そうするとやっぱり家を借りているという形になれば当然家賃を払ってもらわなければ公平な行政とは言えない、このように考えておりますし、そして現年度分が何かの事情で払えないという形であれば、これは収納の延期という方法も、これはとってもやぶさかではございませんし、また、収入がなければいろんな形の助成の方法もあるんじゃないかなんかと思っておりますので、とにかくその家庭の経済状況をちゃんと係が把握しながら、ことしの分をどうするか。過去の分は少しずつ私は入れてもらうべきではなからうかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） ただ、町長は状況をあんまり詳しくないで今の答えを出してく

れたんですが、課長、住宅家賃の最高金額、幾らまで取れますよという、金額に応じてね。最高の収入者でこれ7万3,100円と、築上町で最高の家賃ですよと言っていますけれども、所得に応じて減免措置ができると聞いています。最高4割までできるという話を聞いている。事情があれば。すべて4割減免できるとは限っていないんでしょうけれども、そういったことも聞いていますが、公営住宅法で、最低限、この年度に建てた住宅については最低家賃はこれだけですよという線が引かれていますが、これは東京や大阪や福岡、大都市に住む、北九州とかいう都会に建てた公営住宅と違うんです。だから、やっぱり生活の範囲に合った家賃制度を実施しないと、絵にかいたもちを食べられないんです。だから何ぼ家賃を高く取っても入らなどうしようもならんわけでしょう。そしてまた、高かったら入れないから築上町から出ていく人が出てくるんです。もう4万も5万も出すんやったらローンを組んで家を建てたほうが良いという時代ですから、そんなことを含めて、今せつかくあるこの住宅を、家賃を下げてでも地元の地域住民に利用してもらえよう形をとる方法を、それは築上町だけではできないと思うんですが、これはやっぱり町長が築上郡の町長会やあるいは福岡県の町村長会、全国の町村長会の中に提案すれば、田舎の実態に沿う住宅法の改正をとという取り組みを町長のほうから近隣の首長に相談しながら進めていただかないと、ますます悪い形になっていくと思うんだけど、町長、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 現状でも、いわゆる住宅家賃の収入に応じて、先ほど議員が言われた減額制度がございます。この減額においては、国のほうから家賃収入の補助というようなものもいただいておりますけど、まだまだこの限度額が非常に高いというか、そういう問題もございまして、本来なら皆さんが健康で文化的な生活を営めるような低家賃の住宅が我々のような田舎の町では必要じゃないかなと考えておりますし、新しいのを建てれば非常に高い家賃になるわけです。今まで、既存の住宅に入居しておった方は、激変緩和といいますが、今までの家賃と。という形で5年間だけは猶予がございまして、5年過ぎたら正規の家賃をもらわなきゃならんと、このような形になっておりますので、こういうのも非常に、だからその形で、建てかえを奨励してもなかなか地域の住民の皆さん、今家賃が安いんで、建てかえなくて今の安い家賃のほうが良いというふうな話も時々私、今回の町政懇談会の中でも話は聞きますし、建てかえどうだろうかということも、建てかえてほしいという人もおれば、今のままの家賃で、家は古くてもいいから、安い家賃のほうが良いという人もいるし、ここのところは非常に難しい問題でございまして、とにかくやっぱりそういう制度は国がやはりちゃんとやってもらわなきゃということで、今度の町村の郡町長会がございまして。町長会から県の町村長会、それから国の町村長会という形があるんで、運動の一環としては提案をしていってやぶさかでないと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 先ほど町長は、水道の件を出して収納率の問題、いわゆる水道をとめますよということで、水道の場合は2万も3万も、3万も4万というのは個人事業者以外にないと思うんです。それで払いやすいと。また、飲み水をとめられると往生するなということをお払うと思うんですが、電気もそうです。家賃の場合は、住んでいるから追い出すわけにいかんということで、なかなか支払いも滞る。また、相手が町役場だから、待ってくれるだろうという判断をしている町民が、滞納者の中、多いというかすべてだと、こういうふうに思っています。そういったことを、僕は先ほど、委託と町長は言いましたけれども、回収の委託じゃないんですよ。町長が自治会政治をやっていますので、自治会長さんをお願いして、住宅入居者を集めていただいて説明会をさせてもらって、こういう形で1円でも安くなるように町も努力しますんで、ひとつ町が前向きに行かれますように、皆さん方が安心して住宅に住めるような住宅行政をやりたいと思いますので、御協力をお願いしますというような集まりを早急に町長、今後開いていく気持ちはありますかと聞きます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう趣旨だったら当然、自治会長さんなり管理人さんがおりますから、そういうところをお願いしながら、説明会は当然担当課で、私はやっていくべきだろうと思っておりますし、積極的に担当課にやるように指示をしております。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 田中課長、今町長そういうふうにございましたので、今後、担当者が何名かいるみたいなんで、いすをぬくめるようなことがないように、暇さえあれば滞納の原因を突きとめに行って、滞納者に気持ちよく払ってもらえるような話を進めて、担当者としての責任が果たせる程度の緩和措置も考えて、住宅行政についてはよろしく願いしておきます。

次に、町政懇談会について。町政懇談会を行う中で、町民から要望がたくさん出たと思うのですが、その要望の中、1つの例をいうと、今度拳がっていましたけれども、小山田の産廃の件ですか、これもやっぱりかなり町政懇談会の中にも出たと思うんです。しかし、ちょっとそれ聞こうかなと思ったんですけど、後で宮下議員のほうから、1点に絞ってこの問題を何か質問するみたいなんで、答えのほうは宮下議員のほうに譲りたいと思いますが、岩丸のほうで上下の懇談会の中でどんな反響だったですか。その点については。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、今の産廃の処理場、完成しておりますが、一応町が林道を使わせないというふうなことで操業ができない状態でございますけれども、これを、一応今までの分は安定型6品目ということで県のほうには申請しております。これじゃ町が使わせてくれないということで、管理型の産廃処分場にしようということで、3月から地質調査を行ったという

ふうなことで、この分はあと宮下議員のほうでということに、ちょっと今言ったのは自治会の状況です。非常に皆さんの関心は高く、下岩丸、上岩丸の自治会の町政懇談会、70%ぐらいの出席率と両方の地区ではあっておったような気が、非常に多くの人に参加して、この産廃問題も話題になったところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） それも聞きたかったんですが、町長、具体的に、66自治会があって、6月に入って、椎田の湊ですか 地区で1カ所と、先日不幸があって延期になったところがありますが、それ以外64カ所はすべて町政懇談会が済んだと、こういうふうに私は思っているんですが、その中で、具体的に町長が、これはとりわけ早く取り組まなければいけないとか、地元の皆さんの要望が物すごく強かったような案件、事案について、何点かお聞かせいただきたいと思いますが。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町政懇談会での皆さんの要望といたしますが、基本的には地域の地区計画に関する問題で、今地区計画ということで、自治会の中でそれぞれ個別に地区計画を上げていただきたいというようなことで、自治会においてはそれぞれ隣組単位に話をしていただきながら、隣組の要望、それを自治会がまとめて1つの自治会の要望ということで、そしてそのときには順位をつけて、ちゃんと要望していただきたいと。

そういう形の中でやはり道路、水路の要望が非常に多うございます。それとか、あとは交通安全施設の要望、こういう形で、交通安全施設というのはすぐに、一応要望してくればできるわけでございますけれども、道路、水路、これは非常に用地の問題とお金の問題がございます。例えば、道路にしても非常に多額な金を要する、いわゆる補助事業でやっていかなきゃならない道路ですね。いわゆる4メートルに拡幅して、これを500メートルなり1キロやってほしいという要望等、これについては多額な金が要るんで、防衛省の補助、それからいろんな省庁の補助、国土交通省の補助と、そういう形の中で対応せざるを得ないような事案もございますので、そういう分はいましばらく待って、しかし、危険を有するもの、例えば曲がり角が非常に狭くて危ないとか、そういう形になれば用地ができればそういうものについては町の一般単独事業で実施するんで、順位をつけて、すべてが順位1番というわけにはいかないから、極力1番から実施をしまいますので、そういうことで皆さんの中でよく御協議をしながら、町のほうに地区計画書を出していただきたいと、こういう形で今やっているところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 町政全般を見渡す中で、事業についてはいろんな所管があると

思うんですが、全体的で見渡すと財務と総務が一番把握できると思うんですが、66自治会、合併して3年過ぎたわけですが、の中で、まだ手がつけられてない、何も事業ができてないところがありますか。それともすべての66自治会の中に何らかの形で事業が実施できたか、その点について今お答えはできますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

企画振興課長（加来 篤君） すべての自治会、小さいもので掲示板の設置とかごみ置き場とかそういうのまで入れれば、1つは要望できていると思います。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） 物によっては簡単にできないと。町だけで予算もないしなかなか難しい。補助金の関係とかいろいろあると思います。合併して、築城と椎田のやり方が違って、新川町長は自治会政治と、自治会でランクづけをして地元の皆さんからの要望を受けて事業を実施するという形をとっています。これはやっぱり町長を応援した何々議員さんの力で仕事ができただと言われなかったためにも、僕は一番感心な方法かなと。一番いい方法かなとは思っているんですが、逆に、町会議員は要らんというような自治会長もおるわけです。そういった点、やっぱり勉強してもらわないかなと思うんですけど、各自治会66自治会の掲示板は立ちましたというところもあれば、何千万の仕事ができたというところもあるんです。できればやっぱり公平な、合併してまだ町長1期目ですが、なかなか思うように事業もできない、金もないしできないと。66自治会の皆さんの、町民のすべての皆さんの要望にこたえられりゃ、これはもう神様になれるでしょう。

それで、町長、残されたところ、任期ももうあと半年余りに迫っていますが、先般私が一般質問で町長に、「町長として継続する意思があるのか」ということをお伺いしたところ、80%はたしか、言葉の違いはあるかもしれませんが、80%は出馬の意思はあると、しかしあとの残り20%は支援者、後援者の皆さん、町民の皆さんと相談しながら考えていきたいと。もう時期的には、世間ではいろいろな評判が立っております。町長は体が悪いから選挙に出ないんだとか、あるいは誹謗中傷、内容は言いませんけれども町長の耳にも入ったこともあると思います。ぼちぼち、出れないんだという話もあっていますので、町民の皆さんで新川町長に町政を託すのがよろしいと思う方は大変不安がっている人もいますし、逆に、出なければ私が出ようかという人もいるかもしれませんので、ぼちぼち残りの20%の返答をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 3月議会ではそういうふうな形で答弁しておりましたが、今回、町政懇談会等とした非常にまだ課題が多くございます。そして、合併後何もできてなかったというふう

な、いわゆる財政改革に精いっぱいございました、実際。その中で隙間を見ながら道路とか水路とか若干はしてまいりましたが、これは基地対策事業という形の中でやってきたわけでございますけれども、今回このやり残しも大分あるんだと。

それと、合併してから総合計画を樹立を、町民の手づくりの総合計画をつくっていただきました。これもほとんど手つかずといいますか、まだ実施ができない、いわゆる実施ができてソフト的なものしか、金のかからないものしかできない、金のかかると言えば火葬場をようやく昨年の暮れ着工して、ことしの11月に完成して、新しい火葬場が12月から供用開始できるのではなかろうかなと考えておりますが、あといろんな形で町民生活に利便性とそれから安全性をもたらすような町政をやるためには、私はもう1期頑張りながら、何とか今やりかけたことをやるべきではなかろうかなということで、町政懇談会を通じての激励の言葉もございましたし、後援会の皆さんは当然、町長もう一期やらにゃというふうな形で声を、一生懸命応援していただいておりますので、きょう、この場をかりて、次の町長選には出馬をすることを私は宣言したいと、このように。質問ありがとうございました。

議長（成吉 暲奎君） 吉元議員。

議員（12番 吉元 成一君） じゃ、町長に一言。最後に、出馬することは町長の自由ですから、どうぞ出馬してください。しかし、私がどなたを選ぶかという判断の基準で、最後に1点だけ質問したいと思います。

先ほどから住宅家賃の問題、いろいろありました。しかし、一番問題、よく新聞に出ています。きょうも毎日に行橋のことが出ていましたが、いわゆる住宅改修資金の滞納問題、これは築上町においては業者をされている方、あるいは議員さんとかいろんな公職におる人たちは、すべて滞納があったら悪いわけですから、かなり支払いができていますけれども、それ以外の人について、もう亡くなったりとかおらんとか連絡がつかないとかいろいろあると思うんですが、いつまでも取れんものをひきずるよりも、ちゃんとした整理をしていただきたい。

それと、住宅家賃の問題についても、先ほど言ったことを裏返すような行動をとらないで、前向きに、町民が安心した生活ができるような政治を行うことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、2番目に、1番、首藤萬壽美議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 質問通告書に従って、一点ずつお尋ねしたいと思います。

今現在はちょうど5月、6月というのは余り公共事業がございせんが、3月、4月ぐらいまでは道路工事や下水道工事が町のあちこちでありました。その中で発注元の行政である行政の担当者並びにもちろん町長や副町長もそうなんですが、安全基準をちゃんと定めて、そのマニュアル

ルを皆さん方が熟知しているのかどうかお尋ねいたします。

まず担当課の課長から。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

ただいまの御質問ですけど、道路工事や下水道工事で現場においての安全重視ができてるかということで、担当課としましては、基本的な安全対策である現場周辺での看板設置等、もとより建設機械の使用に伴う事故や転落事故等その他予想される現場内事故の労働災害防止に対して、または現場周辺住民や一般通行人も含めた公衆災害の防止に対しましては、施行業者はもとより労働安全衛生法等の関係法令に基づきまして施行することになっております。この安全対策に記載した施行計画を作成いたしまして、この工事期間中には作業員お互いがこれを確認、また熟知できるような安全訓練等を開催しております。

また担当課におきましても、業者から提出されました施行計画を検討しまして、安全対策の主要事項を確認することはもとより、現場において必要があればその都度指導を行っていきたくと思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 今担当課長が言われましたように、施行計画、安全基準にのっとった施行計画は、業者から出してもらってそれを遵守されているかどうかを監督するというように受け取れたんですが。となりますと、発注元であるこの行政の中には、そういう安全基準というマニュアルはないんですか、お尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

マニュアルというのは県のほうが出しました基準要綱にのっとってその中にありますので、業者もそれを購入し、それに基づいた計画書を立てております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 県の国の基準、国の基準とまで言うとなげさになるんですが、県の基準が市町村に同じように伴ってやっていくというのは、それはそれでわざわざ行政の中にあるんな決め事がありますのでよろしいんですが、先ほど課長が言われましたように、現場の立て看板だとかそういうことを一応ちゃんと把握しているようにお答えしていただきましたけれども、ことしの初めですね、1月から4月ぐらいまでの間に下水道工事、道路工事をやっているところの看板がちゃんと立てられていたかどうか、それを把握してますか。ましてやその看板に迂回路、

それからまた工事責任者の名前、それから連絡する電話番号などの看板が必ず書かれていたということ把握してますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今御指摘の件ですけど、建設の現場としましては、基本的には工事をやる場合はもう交通どめというような基本的な施工方法をとっておりますので、看板等については今指摘されたような形の記入漏れはあんまり見られないと思います。大体そこに交通を開放して夜間通行とかいう基本的なとり方をしてませんので、基本的には地元、会長等も協議した中で、全面通行どめということ形を基本的な工事してますので、維持補修は別としまして、看板等については建設の看板に限ってっちゃおかしいんですけど、記入されてると思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） たまたま3月議会で私が中学校の前の道路の件をちょっとお尋ねしたことがあります。その5日後に中学校の塀が、ブロック塀が建築業者のトラックによって倒されました。その倒されたのも校長から、要するにこれは教育委員会のほうで学校教育課のほうに伝わっていったんですが、修理をするまでに1カ月以上かかりました。で、そのトラックは町内業者のトラックです。私が見つけた。そしてそれは工事現場に行ってるんじゃないし、建材っていうんですか、資材、資材置き場に取りに行くためのトラックでした。そんなことが、例えば現場じゃなければそこを通るのも把握できてなかったのかということ非常に私は疑問に思いました。これが子供をひき殺すとかいうような大きな事故じゃなかったからいいようなものの、本当にもしそういう事故が起こった場合、町長が責任とらなきゃならないと思うんですよね。また裁判問題だとか何だとかになります。生命に危険が及ぼされなければ、これはどこを歩いてこうと、どこに資材が置いていようと建設現場に行く車などがそういう事故を起こしてもそれは把握できないのかどうか、どこが、だれが返事してくれますかね。御存じですよ、学校の門がやられたのは。建設課長ですか。

議長（成吉 暲奎君） どなたですか。担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

今御質問の件、ちょっと申しわけありません。確認ちょっと私がまだしてません。（「下水道は」と呼ぶ者あり）

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。

基本的に建設工事、それから下水道工事は先ほど建設課長が申し上げましたけれども、基準、

それから工事のやり方については同じように施工をやっております。

今首藤議員さんが御質問でありましたように、築城の中学校の前ですかね、その壊したというのは、その現場については、工事業者のほうは、うちに資材置き場ということでの報告は、資材置き場として使用したいという報告は、これ詳しく申し上げますと、建設課のほうは建設課の職員によりまして、現場管理ということで監督員をやっておられますけれども、うちのほうですね、その点については、築城の特定環境保全公共下水道については福岡県建設技術情報センターと、それから西部地区の農業集落排水事業については土地改良団体連合会ということで、それぞれの下水道工事の専門性を把握して、そちらのほうに施工管理のほうをお願いしてあります。そういうことから、そちらのほうに報告があったものと思います。（発言する者あり）

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 私の質問の仕方が悪かったのか何か、質問内容と答えがマッチしてないんですよ。中学校のブロック塀が壊されたことを知っていましたか、資材置き場にトラックが行くのにそのトラックが壊したんですけど、それを知っていましたか。もし知らなければ、これは教育委員会の教育課も学校教育課もおかしいですよ。やはり横のつながりをもうちょっとちゃんとして知らせるべきだと思うんですけど、現場の担当課長に。知らなかったんでしょう。建設課長も知らなかったんでしょう。これは学校教育課の怠慢ですね。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校の校門の塀のことにつきましては、学校より報告がありまして、私のほうの指導としては、警察のほうに被害届をすぐに出すようにということで被害届を出しました。その後、何ですか、壊したところが人がわかりまして、交番で話をしまして、壊した物件については車輛保険等をかけていましたので、保険会社のほうで塀の修繕等を行ったという経過はあります。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 課長、答えになってないんですよ。その経過を私は知ってますよ、いつでき上がったかも。なぜそれをそういう資材置き場に行くトラックが事故を起こしたんだからということを担当課に言わないんですかということ言ってるんですよ。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課、中村です。

当然私のほうもですね、そこの工事関係であろうということで下水道課には相談はしました。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 下水道課や建設課は聞いてない。学校教育課は相談しました。水

掛け論になります。証拠がありませんのでね。だけどやはり壊してから直るまでに1カ月以上もかかるということは、もし御自分ところの家の塀がやられたら、そんなみんな黙ってます。もっと早くに、やはりたとえ保険に入っていなかったろうが、入っていようが、早目にやっぱり直してもらおうようにすると思うんですね。

要するに、私が言いたいことは、これは大した事故じゃなかったからいいようなものの、やはり生命にかかわるような事故が起こった場合に、その下水道課と建設課だけじゃなしに全部の行政の人たちが、そういう連絡方法だとか安全に対しての基準はどういうふうにしなきゃ、看板を立てるのは警察に任す、何をするのは県の水準に合わせてやってるとかじゃなしに、知ってなきゃならないと思うんですね。知る必要があると思います。それを今後どういうふうに、やはり横のつながりを、建設課と下水道課は同じようなことをやってるので横のつながりをとるんですけど、ほかの課の人たちに課長会か何かでお話ししてつなげるようなことはしていただけますか、今後。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 工事につきましては指名委員会等委員長でございます。時々私も現場等を巡察といいますか、視察等出ております。そして今のような自治会を含めて町内域での工事について、町政懇談会の中におきましても自治会長さんのほうから工事の連絡がない、要するに業者名、期間ですかね、そして工事名、そういう部分が自治会長に全く連絡がない。それいつから始まっていつ終わるのか、ぼんと来てぼんとというような町政懇談会の意見が出ております。

そういうことで、もちろん自治会も含めて公共施設、小中学校ももちろん含めてですけども、そういうことを今首藤議員が御指摘の意見を踏まえて、今後自治会並びに公共施設関連、連絡すべきところは連絡をして、もしそういう万が一のことがあれば所管課というか、その所管課も入ってますんでね、所管課に速やかに連絡をしていただければいいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） では、やはり地域住民だけでなく、その工事を行っている作業員の人たちの安全も守るようするために、これからもう少し心配りをしていただきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。公共資産の有効活用についてということで、町の資産である箱物が実際に今有効に活用されているかということで、これ幅が広いんですね。要するに文化施設は生涯学習課の担当になりましょうし、またいろんなアグリパークだとかビラ・パラディだとか、要するに指定管理者をお願いしているようなところもありますが、大きく分けて今一番の問題は、その町の資産であるそういう建物が有効に使われていない場所があることを把握してい

るかどうかをまず生涯学習課長にお尋ねします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課、田原です。

体育施設については、体育施設、その他の施設等はほとんど生涯学習課のほうで把握しております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） いや、体育施設や公民館などは把握してるということですか。どういう意味で今御返答なされたんですか。

生涯学習課長（田原 泰之君） そういう意味です。（笑声）

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

生涯学習課長（田原 泰之君） 生涯学習課、田原です。

体育施設、海洋センター体育館、築城の体育館、椎田の体育館、武道場等については、体育協会の専門部、少年スポーツ振興協議会、武道連盟等で日中を通して一日有効に活用しております。その他の施設については、岩丸小学校であった、岩丸小学校の学習センター、寒田の小学校であった山村自然学校の2施設があります。この施設についても、小中学校の夏休み期間中にスポーツクラブの合宿や子供会の宿泊合宿、山村自然学校については、木彫り等により有効に活用しております。

公民館については、上城井、下城井、築城、中央公民館がございます。上城井・下城井の公民館については、地元自治会の方が会議等で使っております。築城の公民館については、文化協会のサークルや各種団体、小学校区の小中学校が放課後に気楽に立ち寄れるアンビシャス広場等公民館を開設し、行っております。

中央公民館についても、町民大学や文化協会のサークルや各種団体も有意義に活用しております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 一つ一つ挙げて言えばですね、活用されているところのほうが多いんです。ですが、やっぱり1週間に2度ほどしか使わないとか、1カ月に1度か2度しか使わないとかいう施設も見受けられます。私がここでなぜこういうことをお尋ねしたかと言いますと、せっかく立ててる既存の施設をですね、もうちょっと有効に使うためには、行政側だけの行政側の考えでその施設を使用させるのではなく、もう少し住民からの要望だとか住民からのアイデアを聞いて、前に信田議員でしたか、どなたでしたか、言われたんですけど、木工、木工の何かあれをメタセの社にというようなお話もありました。それが例えば寒田小学校だとか、

小山田小学校だったらそこでいろんな活用することをできるんじゃないかな。あそこは美育教室が使っているといても週に1回か2回しか使っておりません。あとは空いております。そういうふうなことをアイデアを、住民からのニーズやアイデアをとりまとめる窓口を設置する気持ちはございませんか。

議長（成吉 暲奎君） これは担当課長、お答えになりますか。だれにしますか。町長。

町長（新川 久三君） 課長いきなり言われてもちょっと戸惑うばかりで。ちょっとこれ今から検討しなきゃいかんと思いますんで、即座に「はい、やります」というわけにはいかないので、検討させてください。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 旧築城町の旧役場跡地はもうそろそろいろんな形で取り壊しが全部済みました。設計の段階で青写真もできてると思います。コミュニティ会館が建つのではないかと、議員代表の議会からの代表で行かれた議員さんから聞きました。しかし、その青写真を私たちは見るできません。で、そのコミュニティ会館ができたら今の公民館はつぶしてしまうそうです。

では、それでは今の公民館を利用しているんなサークル活動やアンビシャス運動や、それから子供たちの夏休みの生き生き広場だとか、そういうことに利用してますが、新しいコミュニティ会館になると今のコマーレのような感じになって、使用料がめちゃくちゃに高くなったりするのではないかと今現在の公民館を使ってる人たちが非常に心配しております。一番肝心なことは、箱物を建てても住民に利用してってもらわなければ何もならないと思うんですよね。建てたばかりで。要するにコマーレがそうですよね。建ててやはり利用がないと困るから今度は補助金を出して、そしてそれで運営していったら、やっぱりですね、コマーレは別ですね、指定管理者がいてやってることですから。その指定管理者の人たちがもう少し市場化テストでもしてもうける方法でも考えてくれるならいいんですけれども、今度旧築城役場跡に建つ建物のときにそういう住民の地域住民の声をちゃんと聞き届けるようにしてるんでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的にはですね、一応あそこの跡地をどうするかという形で検討委員会で検討いたしまして、検討委員会、議員さんも出ていただいておりますけどですね。それから自治会長さん、それから地元の商店の方々というふうなことで出て検討委員会をつくったら、コミュニティ施設というようなことで一応答申がございましたんで、その方向で今から設計していくこと。そのようなことで取り壊した状況でございます。

あと今の公民館でございますが、非常に老朽化しております、実際。雨漏りもひどいし、僕が行くたびに「町長、これ見て」と。首藤議員からも大分再三文句言われてますんでね、何とかそれ

に代わるものをつくればということで、利用はしやすいような形態で、今の中央公民館や築城の公民館みたいな形で利用できるような形です。いす席はコマーレみたいな形にはしないでですね、いつもとっばらえて中大広間になるような形のものを一応計画しようということで今考えております。料金もそんなに高くは取る必要ないと思います。あとまた利用に対しての委員会をつくればいいんじゃないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 首藤議員。

議員（1番 首藤萬壽美君） 料金はどれくらいの料金が一番いいのかということは、今ここでは御返事もいただけませんし、また私もこれくらいがいいとかいうことは言えません。肝心なことはですね、両町が合併して、今まで築城の公民館はそんなに冷暖房費は支払ってたんですけど、使用料というのはなかったんです。で、両町が一緒になってから、椎田が今までちゃんと使用料をもらってるからということで、使用料を設定されて払うようになりました。だから、私、ただにせいとは言ってません。やはり住民が使いやすいようにしていただきたいとことですね。それが一つと、要するに行政枠で考える、これはこういう補助金でつくったから、そういうのには使ったらいけないとかこういうのには使ったらいけないとかいうことをよく係の人が言います。やっぱり補助金をいただければ、どういふんですかね、その枠内でしなければならぬということはあるんですけども、補助金適正化法の運用は緩和になりましたよね、合併してから。緩和されたでしょう、知りません。この補助金をこういうふうに使ってるから、この部分には使ったらいけないとかいうようなことはなくなったでしょう。

例えば例を挙げて言うと、学校の空き教室がたくさんあるから、ほんならそこで学童保育をしようということはいいですよ。アンビシャス広場をするのはいいですよというように緩まってきたじゃないですか。それから、例えば介護施設をつくってもいいというふうになったじゃないですか。それが緩和されたということなんですよ。

ですから、要するに一番使いやすい方法を、やっぱりこれも先ほどの町長が今から検討課題って言いましたけれども住民の声をもっとちゃんと届けられるように、その窓口を設定してほしいと思います。

例えば、公民館でも公民館長もいます。だけど公民館長が返事が即答できない。生涯学習課長に聞かなきゃならない。生涯学習課長に聞くと、教育委員長に聞かなきゃならない、こういうふうなやり方はやはりよくないと思うんですよ。その現場にいる人たちが係の人が即答、住民のお尋ねに、質問に即答できるような形にもう少し緩やかな対応をしていただきたいと思います。それで終わります。もう返事はどうせ聞けないと思います。

議長（成吉 暲奎君） お疲れ様でした。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは次に進みます。3番目に17番、繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） まず公共工事についてということで、入札の、築上町の我が町の入札の制度ですね。この入札に最低制限額というものが設けられておると思っています。この例えば100ある中で何十%が最低限度額か、それがまず1点。

それと、早く言えば、全般からずっと談合問題が大きく幅広くされて出ているわけです。その談合問題について、最低限度額で制限額で今まで本当ずっとしてきてるわけです。80%ぐらいはやってるんじゃないかなと。その80%は最低制限額で入札されるということは、まずは業者としては耐えられないという状況が今起きているわけです。で、一応最低制限額はどのくらい、100ある中で何十%であるかそれをちょっとお聞かせ願いたい。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 最低制限価格と予定額がそうですけど、今低価格入札って、下関で橋が落下しました。余りにも工事費が安いんで、橋が落下したという事件、その他各全国各所で事件が発生しています。その中で国土交通省のほうから予定価格、最低制限価格の基準といいますが、それについては引き上げるということも文書等で来ております。その中できょう朝の決裁でも国土交通省のほうから予定価格を引き上げるようにという文書が来ております。それについては、一概に10分の83とか2とかということじゃなくて、直接工事は10分の何ぼとか、管理費が何ぼだとかいうことで基準が定められておりますので、町はそういう方向で定めるというか設けていきたいと思っております。決してそういう低価格における事故とか安全が脅かされないような形の入札ではやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） 最低価格というのは、最低制限価格というのは、昔は65%から70%というのを制限であったわけです。それをいまだにあんまり変わってないと。ですから、今 担当課長にお尋ねします。今築城地区の業者は何名ですか。それと椎田地区の業者が何名か。まずは 担当課長でいいです。そういう何でかって言うとね、それは現に築上町に住んでいる業者ですよ。地場業者が今何名ずついるか、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。

町内業者の数でございますけれども、21年度指名登録の受け付けが終わりまして、今集計しましたところ、町内建設業者が112社でございます。旧町別に言いますと、旧椎田が46、旧築城が66となっております。で、町内の測量コンサルにつきましては、全体で6社という形になってます。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） 業者としてはもうたくさんおるわけですね。もう大変なことであると私は思っております。町としてはですね。指名を組むのも大変だろう、そういう状況もあるだろうけれども、その中に業者が今言うような最低価格ですね、制限価格があんまり低いということですね。他の町の見積もりと我が築上町の見積もりは随分違うんですよ。私が何十年という経験の中で見積もりをした中で、やっぱり築上町のほうがずっと低いんですよ。そういうような工事金額の中で、見積もりの中で、最低制限額が低いということで、やっぱり業者が最低、いやそれは副町長に聞きますけれども、10人指名組んだとしますね。8人までが最低制限で来てるんじゃないですかね、そのところはどうかね。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 工事案件によって違いますけど、最低 いや、くじ引きの場合はそういうケースがございます。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） いや、ですからですね、その最低限度額が70とすれば、制限が70とすれば、70%で落札してくじ引きをして、そして工事を請けるといふね。行政のほうから執行部のほうに言わせれば、そんな受けられん、赤字を出すような請け方をせないいやないかというような言い方があるわけですよ。けれども、今町内業者が何百社もいる中で、10社が金を持っている、20社がどうにか事務所運営を送ってる。あとの残りが70%が赤字状態で、今にも潰れようかパンクしようかですよ、滞納もできてるわけです。それは正直いって思います。滞納がふえてくるとですね、町の築上町を出て、ほかの町に行って指名願いを出そうかというような業者も出てるわけです。

だから、あえて私が聞きたいのは、これをせめて最低制限額を85%ぐらいに上げられないのか、国土交通省の関係があるだろう、いろんな面があるだろうというけれども、やっぱり我が住民の、町民を苦しめる、町民を苦しめる状況に今至ってるわけですから、少しでもですね。万が一ですよ、万が一これが100ある中で70%の最低制限額を決めたら30%というのが出てくるんですよ。その30%は町のプラスになるのかならんのか。町のプラスになりますか、そこはどうか。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 予定価格、最低制限価格等につきましては、例えば昨年度の資材高騰がございまして、そういうこともあれば引き上げるというような形で、そして今回国の基準といひますか、ことでかなり引き上げの基準も来ておりますので、やはりその都度一律、昔からの率をずっとということやなくて、状況に応じたところで実施はしております。

そういうことで今回国の基準がかなり引き上げになっておりますので、町のほうもその基準に沿ったという形になるかと思っておりますので、今年度につきましては、そういうあんまり業者さんの無理のないような形になるんじゃないかならうかと思っております。

以上です。

議員（１７番 繁永 隆治君） まあ今言えば、１００％ある中の７０％の最低制限額が決まったということですか。この３０％の……

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員、手を挙げてですね。

議員（１７番 繁永 隆治君） いやいや、それはもう今聞いたことやから、答えてないから聞きよる。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（１７番 繁永 隆治君） あのですね、今聞いたことはですね、それはもうわかりました。県のほうも八十二、三％はなりましよう。最低制限がですね、県のほうもそういうふうにおっしゃっております。私の聞くのは３０％、万が一３０％の差額がある中で町がプラスになるのかと。それが最低価格でいったとき、最低制限で行ったときによ、入札したときにね、何かプラスになるんですかと、それを聞くんですよ。業者としてはたとえ３０％切って７０％で落札した場合には、製品が１００ある中で例えば２０％までは負けますけれども、あと１０％は負けませんよ。そしたら１０％赤字なんですよ。どこで手を抜くかっていったら、とんとんまで持っていくぐらい。プラマイゼロに持っていくには、どっかの工事の不正が出てくるんじゃないかと。目に見えない仕事ですから、写真の管理はどうでもなります。私が経験として言いますけれども。そんなことを言うと業者の足をふるような格好になりますけれどもね、やはり町民の、今築上町である町民が一生懸命頑張って汗水流して赤字を出して、町のためにボランティアをして、滞納までつくってですね、やっていくのはどうかなというのが私の気持ちで、今回のこの質問に入ったわけですよ。だからその、私が答弁は要りませんけれども、そういうところを少し考えて、町としてもこれからも業者に対しての採用もいいような方向に向けていただきたいと、このように思っております。

２番目に……

議長（成吉 暲奎君） いいですか。新川町長。

町長（新川 久三君） 予定価格と最低価格は私が定めております。副町長が定めたわけではございませんしですね、私も先ほど副町長が言ったように、直接工事費、絶対これならとんとんという形ですよ。直接工事費は。それと町の、これぐらいなら少しは利益があるだろうという感覚で率を７０に限ったわけではございません。７５から７０の間ぐらいだろうと思います。最低はですね。工事によるケース・バイ・ケースによります、これは。それはちょっと設計の僕は中

身を見ながらですね、どこが直工で幾ら要るのかということで、それを定めながら、そして業者も本来なら自分の思った金額で言うてくりやええけど、もう何もせんで最低で出てくると、こういう業者は僕はだめだと思います、実際。やはり自分がこれならもうかる、自分が少しでも工事ができるという価格の金額を入れてもらいたいと。もう何が何でも競争しておれが取らんだということで最低でみんな来られたんじゃ、私は困ると。このような気持ちで思っただけで、談合のない、そういう自分の思った金額を入れてもらおうと。それが最低であれば仕方ないんだけど、損してまで私は入れてほしくない。というのは辞退もごさいます、実際。工事の中でですね。この工事は私は採算に合わないんで辞退しますと、そういう業者もいますのでですね、そこのところちょっと最低を85に上げるとか何とかというのはちょっとまだ県の推移とかそういうものを見ながらやっていく必要もありましょし、他町村もどういう状況でやっておるかというふうなことで。それは業者にとっては上げた方がいいと思いますけどですね。町民にとってはそれだけ安く落ちれば、例えば2年、3年で行う工事をですね、その分安くとった部分は設計変更で延長できるという方向性もごさいますんでですね、一概に、どっちがいいかは言えないんでごさいますけどですね、そこのところ業者はできるだけ私は高い金でとりたいと思うし、私はできるだけある程度業者が損しないで、まあ工事ができるという方向でやってもらえれば、これが一番のやり方ではないかなと思っております。そこところは御理解願いたいと思います。

議長（成吉 暉奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） いや、町長の考えはわかっております。私が最初言うたように、町の方はそうしてほしいと言うだろうと。ですから。業者というものは赤字が出てるほど、行かなくなった業者ほど最低価格でいきたいんですよ。何でもかという、金が回らんですから。だからそれを回すために一生懸命になって赤字出してある。事務所経費も出てこないでしょう。プラマイゼロでも事務所経営で赤字なんです。そういうような70%の業者がやりくりしてる。この工事を取らんと次のお金、支払いができませんというような状況が出てるんで、無理やり取るとというのが今の現状なんです。だからそれが少なくなるような町民であるから、同じ町民であるんで、やっぱ少しでもいい方向に向くようなやっぱシステムをつくってほしいなというのが私の考えなんです。

次移ります。次にね、地元の要望してるまあこれは自分の上げ方がちょっとおかしいかなと思いはよるけど、地区計画、地区計画についてというような感じになりますけれども、今言うように、これは吉元議員がちょっと私の質問と同じような問い方をしておりました。答弁も同じような答弁になるだろうと思っております。

これはですね、「危険性のあるところから」という町長の答弁がありました。この築城地区、椎田地区の中でも私が車でいろんなところを走っております中で、道路が2メートル200から

300と。言うたらもう車一杯ですよ。軽トラが離合できない。そこでダンプカーがミニコンボ積んで倒れかかったこともあります。軽トラが飛び込んだこともある。そういう経過がある。災害にはつながってないけれども、そういう状況の道路があるわけなんですよ、現状にそれも曲がりくねってですね。その利用者が、利用者、利用するんですね、その道路。町道でありますから利用するわけです。そこが朝夕方、たくさんの車、バイク、車、軽トラ、乗用車が走ってる。また消防車がちょっと大きいやつが来ると入れんような状況なんですよ。

だから、そういう道路は計画の中に順位として上がってると思います。恐らくそれは私が調べてないからわからんですけども、そういう道路があるわけですから、恐らく地域もそういう計画の中に入れてるんじゃないだろうと。そういう諸々のものを担当課長、建設課長になりますけれども、そういう要望が上がった中で地域の要望書の中を見に、現場を見に行っているか、行ってないかとか、そのところはどうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

ただいまの御質問の件ですけど、要望というか、基本的には今地元からの要望等につきましては、考え方が地区計画書という形での一応把握をしております。それとあと逐次緊急性を要するものについては要望書の対応で行っております。今言われたように、現場についてはできるだけ要望と、それから地区計画、特に緊急順位の高いものについては現場を確認するというような方向では現場、建設のほうやっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） そういう計画の中で、危険性に応じるというのが、そういう場所からやっていかないと、早く言えば、もう私ははっきり言いますが、池の土手を町道として利用しているわけです。池の土手。池の土手というのはやっぱり弱みがあるわけです。水に当たって崩れて、補強しているわけです。用地を買うわけでもないし、今の道路の敷地としてちょっとかさ上げすれば道路が4メートル使えるよというような敷地があるわけですから、町道に。だから、そういうところを優先的に私は取り上げていただきたいなと。

もし軽トラで年寄りが飛び込みました。落ちました。カーブでも、90度ぐらいのカーブで曲がるんですから、もう落ちたと。若いものならどうか出るけれども、年寄りだったら災害に遭うわけです。また町の負債にかかります。そういうところ、優先的にこれから見直して、現場を見て、ここならできるなというところは早くしてほしいなというふうに思います。

それと、合併当時に私が1回質問したことがあります。それも池の周辺でありますけれども、個人の財産のどんどん取り壊した。池で洗い流されて、前は水はそこまで来てなかったけど、今

はそこまで水が来ていると。上がってきて。あらてが高くなったのか、堤防をやり変えたときに弱まったのか。そういう問題で、まだこの現場には見にいってないのか、見に行ったことはありますか、課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。

現場については、細かい把握はしておりませんので、できれば調査させていただければと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） だからそういうふうな状況もいっぱいあるんで、災害が。そやきそういうのももろもろのものですから、やっぱり大きいものならできないというけど、やっぱりその池がかりの田んぼ、その下の田んぼは池がかりの人が上がってくる。地域が上がってくる。地域を上げなければ住民が黙って泣き寝入りで土地をとととと取られて池にしてしまう。ですから、そういうところも見て、これはやらなきゃいかんと思うならば、早くそういうものもやってほしいと、そのように思っております。

それはそれでいいですけども、あとは公共施設のほうに、次に移ります。

公共施設の老朽化について。これは清掃センターの中のごみ処理場の施設、もうこれは大体何十年ぐらいたちますか。担当課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

清掃センターの中のごみの焼却施設については、昭和53年の建設でございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） そうでしたね。53年の末ぐらいに完成して使用されているというような状況になります。これがまず今の新しいRDFが完成しました。その当時に壊しておけば予算も計上しなくても防衛庁予算ができるんじゃないかなというふうに私も思います。

この中に煙突というのがありますね。これは高さが40メートルあります。私が見たところ。その煙突が補強をされた。今補強されていると思います。この補強された中で、補強されたのは何年前ですか。それをお願いします。担当課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

いつ補強されたかは私では確認はいたしておりません。

議長（成吉 暲奎君） 副町長。

副町長（八野 紘海君） 平成12年か13年ぐらいだと思います。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） もう十何年になりますね。この煙突は補強されたということは、いつかやってもおかしくないですよ。ですから補強したんでしょう。だから、これを、私が見る中で、あの中にシルバーが利用しているよね、倉庫がわりに。シルバーが。だから、シルバーがあの中にいるんで解体をしないのかなと、私はこのように思います。

それと、私もあそこ幾らか、何度か入っておりました。そのときに、やっぱりシルバーさんというのは高齢者がやっているわけです。あの施設の中にシルバーさんがある自体がおかしいんですよ。もし事故があってもおかしゅうないですよ、頻繁にトラックが、車が入ってくる。あの門の通りが狭いから。私の考えは、シルバーさんがいるからあれは壊さんのじゃないかなと、そのように思うわけです。

あの煙突なんか早く壊さんと、今度19号みたいな台風が来たら大変ですよ。かやったらその近く、みんな被害が起こりますよ。施設が。これを早く計画に入れるか入れないか。

それと、シルバーさんは、あの中から、施設の中から出てもらうのかももらわないのか。行く場所あるだろうけど、その行く場所を決めて、してもらうか。そういうところはどうですか。町長、そこは。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 煙突と旧建物です。これもほんとに私は気にとめておるところです。早くやっぱり撤去しなきゃということで、もう不要の長物でございますので、早く撤去をして、あそこを更地にすれば、広場にすれば、また何か使い道ができるという形になります。

それから、事務所のほうも非常に老朽化してきているというようなことで、本来ならシルバー出ていってほしいと私は思っております。ということで、シルバーのほうも出たいという意向がございましたけれども、なかなか今こっちのほうにリサイクルプラザ、ここにかわりたいけど、そんなとぼけたことを言うちゃだめと僕はシルバーに。

というのが、このリサイクルプラザは、つくるときに周辺の、いわゆるRDFの施設をつくるときに、周辺の皆さんの活用できる集会所を兼ねた形でリサイクルプラザにしましょうというふうなことでつくったんで、あそこは西高塚の皆さんが集会等で利用しているわけです。だから、シルバーに占拠させるわけにいかないということでお断りしました。

シルバーが使うとすれば、今船迫小学校、いろいろ貸してくれとかいろんな方向がございますけど、今、防衛省に町のほうが、何とか、もう防衛省のいわゆる買収跡地の中に入っておりますので、町の分を買ってくれんかという要望を今しております。そういう形の中で売買はだめだろ

うというふうに考えておりますし、しかし一定の間あそこに移ってもらえれば、町があとのいてくれというた、期限をつけて6カ月前から通告すれば出てもらうという形になれば船迫小学校に移ってもらうのはやぶさかではないと。

あと遊休施設というのはほとんど、先ほど首藤議員からも、町の遊休施設と。しかし、全面的に遊休しているという形ではございませんので、そういう形でシルバーに船迫小学校に当分の間行ってもらおうという方法はあろうかということで協議したら、シルバーは今度は逆に、今、あそこじゃ遠いとかなんかそういうわがままも言っているようでございまして、そのところ。あとは町有地があるんで、町有地、たくさん今遊休の町有地ございます。そこでシルバーがプレハブなり買って、自分たちで事務所をつくる時は町有地を貸してもやぶさかではないと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） ちょっとシルバーの件で横道にずれましたけど、申しわけないです。

やっぱり施設の中にいるということは、解体ができないんじゃないかというのが私の気持ちなんです。だから、シルバーさんがおるなら解体できるんじゃないかなと、こう思っているわけですから、私の判断としては、1億二、三千万ぐらいは解体費用がかかるんじゃないかというふうに思っております。これはぜひ、災害が起こる前にあの施設を解体をしてほしいです。お願いをしておきます。

では、次に移ります。有害駆除について。

これは駆除の種類とか駆除員についてというのは、合体して私は質問したいと思います。駆除の種類というのはいろんな種類がありますよね。鳥とかイノシシとかシカとかいうのがありますので、その種類というのはどのぐらいあるんですか。担当課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

有害鳥獣捕獲対策につきましての捕獲対象となっている種類については、シカ、イノシシ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメということで、水稻、麦、野菜、果樹等の農作物に被害を与える鳥獣が対象でございます。それとまた、椎田地区では特別に中サギの捕獲を行っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） シカ、イノシシは駆除員としては一生懸命頑張るけれども、カ

ラスとかはもうものにもならん。撃ちっぱなしで()くようなカラスの駆除というのはもう、そうしてないわけです。自分がやっているのを見たところですよ。

私のところの家にカラスが何百羽という倉庫の中に入って、倉庫の中をいたずらするんです。私のところはカラオケしております。カラオケの倉庫の中はもうふんだらけで大変なこと。毎日掃除する。これは自分ところのだけを言うんじゃないんです。ほかも一緒だろうと思うわけです。白いものがあればくわえて出るし、変なものがありやくわえて出る。ほんとに赤いものがありや持って出るというような感じでやっているわけです。それを私があえて駆除員さんのところに連絡をしたら、駆除員さんが役場にいました。役場から連絡をして、駆除員さんが1人行きました。これはその駆除員のもとでしょう、会長でしょう。築城地区の。この人が、私が行ったらカラスがいっぱいおります。駆除員が集まるまで待っておりました。駆除員が来るまでに逃げました。そういうことで駆除になりますか。

それはいいですけど、これにも築城地区だけの駆除員の補助金は幾ら出ているんですか。それと、駆除員の年齢。年齢は何歳までを駆除員にしているんですか。それとも制限があるんですか。ないので。そのところを聞かせてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会局長(久保 和明君) 産業課、久保です。

駆除員に対する補助金でございますが、ただいま椎田、築城で有害鳥獣捕獲対策協議会というのが合併しております、それぞれ椎田班、築城班の2班で地区別に行動を行っております。町の補助金にしましては協議会に交付金等71万9,000円予算化しております。それで、その中で特別の椎田の駆除があります中サギの駆除に10万ありますので、全体としては72万ぐらいの予算でしております。

それと、駆除を実施する場合ですが、それぞれ班体制で行っておりますので、1名でカラスを駆除するということが約束して決められておりませんので、グループとして5人ぐらいの方が集まってきた段階で捕獲を行うということが通常でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(17番 繁永 隆治君) 駆除員の年齢の制限はどう。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長兼農業委員会局長(久保 和明君) 産業課、久保です。

年齢の制限については、今のところありません。ただ、駆除員としては狩猟の免許を持った方で、その狩猟に適した方ということで免許を与えられておりますので、それを持った方について、猟友会で推薦してもらって、駆除員に登録してもらっているということでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） 年齢が70歳を超えて、75歳もなっている。70歳以上になっている人が駆除員に入っているわけです。その人たちは駆除に出てきたことがないんです。ない人もいます。と思います、私は。おるんですよ、ほんというたら。そういう人は何で駆除員か。山も上れないような人が駆除員ですか。そういうところにまだ補助金を七十何万、20万というような形を出している。カラスはバンバンって鳴らすだけで駆除じゃないんですよ。追っただけ。また来るんですよ。その現場で1羽でも2羽でも落として、それをそこらに置いておくとかぶら下げておくとかすると絶対来ないんです。

今、現状で私としては、私のところで駆除員から撃ってもらって、私は2羽下げております。4羽か5羽撃ってもらっています。2羽下げております。それは名前は言いません。無理矢理撃ってもらっています。駆除員ですから。それはちょうど駆除期間で、駆除の服を着て、ちゃんと出てきて、務めてもらう。2羽下げた。全然来ないんです。近くも来ない。その周辺も来ないんです、ほんとに。そういうような私は経験がありますから、ぜひ町民の皆さんが迷惑していると思いますので、カラスの駆除のときはそういうような形をぜひとっていただきたい。

こりゃあんた、補助金も出しているんですから。それで、駆除員が年齢言って出てこないような駆除員は役所としてその会長なりに申し出て若い人とかえてもらうようなことは考えておりませんか。これから考えてほしいんですが、どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会局長（久保 和明君） 産業課、久保です。

補助金として72万出してありますが、その中で駆除員のハンターの保険代とか玉代とか、安全確保の講習会等の参加費用としてそれぞれ組合員で使われているわけでございますし、駆除の方法としまして、今民家から100メートル以内で銃器は使えないということになっておりますので、今、駆除の方法としてカラスのテープを流してカラスを呼び寄せたりカラスを追っ払ったりするそういったテープがございます。それについて猟友会のほうあるいは協議会のほうと相談して、そのテープを利用して民家から遠いところにカラスをおびき寄せて銃器によって駆除するという方法も一部これから検討できるか、今検討しておりますので、駆除についてよろしく願いいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） 駆除員のことも言うてくれんきね、答えてくれんからしようがないけども、そんなカラスは生易しいことを考えたらだめですよ。なめたらいかんですよ。カラ

スの頭はおたくより頭いいかわからん。冗談抜きで。このカラスの頭がいいのだけは私もびびりました。もう言うてもしょうがないから、駆除員は若い人に切りかえてほしい。これは指導してほしい。そこだけ言っておきます。

次に移ります。スクールバスについて。

スクールバスのバス停の増設について、教育長。私は教育長にちょっと質問あったけど、増設がにぶって遠のいております。いや自分たちは見に行ったけど道路が狭い。狭くないですよ、あっこ。バスが3台並びますよ。あんたたちはもう勝手なことしか言わん。つくろうとせんからね。

これも町の町民の子供さんが、小学校1年生とかなったときに、1キロから歩いて、川筋を歩いていくんですよ。もし落ちて災害が起こったらどうしますか。これも町民の財産や生命を守るような、やっぱり今首藤議員が言いよったように、子供のことでですから水遊びもしますよ。悪いこともします。親の言うことは聞きません。

そのスクールバスがほかのところに進路を変えて、よそまで迎えに行くという増設はしてくれとは言いません。けれども、そこは通っているから、そこで何人か、3人か4人か知らんけど、そこで子供を拾ってそこにおろして。通る道ですからいいと思います。1人で立っているところもありますから、町のバスなれば手を挙げればとめてくれますけれども、子供のあれはやっぱり時間的のものがあいましょう。学校の時間もありますから、それが勝手自由自在にとめるような状況はできませんだろうけれども、だからバス停を時間を設定して、通り道だから3人ぐらい拾ったって何分もかからんと思います。増設はどんなふうですか。教育長。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 現場が、まず1つ心配なところは、赤幡から豊津に通じる道で、船迫の一本松のちょっと下のところですよ。あそこに見に行きましたら、第一青蓮の先生たちと思うんですが、車をとめている広場がありました。あそこのあの土地が県の土地というふうなのを最近ちょっと聞いておるんですが、それであればあのガードレールを外せばバスがもう少し入れる。安全を余計確保できるかなと。非常に車の通りの多いところであるし、議員おっしゃるごと、無理すりゃとめられんことはないと思います。しかし、五、六人の小学生がおることはわかっていますんで、確かにあそこから安武のバス停まで遠いです。1キロぐらいあるでしょう。非常に遠いから、そこのところの整備が必ず保護者についてもらうとか、そういうような条件を整えればつくことは一つも差し支えがないんじゃないか、そういうふうに思っています。

議長（成吉 暲奎君） 繁永議員。

議員（17番 繁永 隆治君） いや、やっぱり小学校1年ですから、大変ですから、朝6時半に出て、やっと行き着くんですよ、バス停まで。冬場の6時半というたら真っ暗じゃないですか。

そりゃ親御さんも、お母さんたちも一生懸命になって頑張っでそりゃ送っていきだろけれども、帰りなんか迎えに行かんでしょ。だから遊び遊びして返ってくるんですよ。いきなり雨が降っても、お母さんたちが仕事に行ってるとかよそに出ているときは雨が降っても、夕立が降っても濡れてかえるんですよ。あの1キ口を歩いてみたらわかると思います。ですから、どうしてもこの増設だけは願いたいなと、このように思っております。

私は、これはもう教育長と担当課長にも話したとおり、もうこの増設ができりゃいいなというのを願っております。もうこれはお願いして、ぜひつくってほしいです。災害が起こったら、また私も町にどなり込みます。そんなふうになりますので、ひとつよろしくお願いします。これで私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....

議長（成吉 暲奎君） ここで私のほうからお願いがございます。質問に対する回答者の皆さんは、質問に対して、最初のほうにズバリその回答をしてもらいたいと思います。後から後から、いつ出てくるんだろうかと思いと、非常に時間がかかりますで、その辺をひとつ十分に検討して、答えていただきたいと思いと。

時間も12時近くなりました。それでは、これで午前中の質問は終わりたいと思いと。再開は午後1時といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、再開いたします。

次に、4番目に、14番、武道修司議員。

議員（14番 武道 修司君） 昼からのトップバッターということで、通告に基づいて質問したいと思いとしますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、教育委員会の関係についてお聞きしたいというふうに思いと。

質問の通告にありますように、教育委員長と教育長の関係というふうに出しています。私も議員になる前までは、教育長が教育行政のトップというふうに認識をしていました。教育委員会という組織の中で、どうもそれは違うのかなという認識の中で、実際的には、一般的に見ると、特別職ということでこの議会の席上でも教育委員会の代表者としておられる。いろんな会にしても、教育行政の総責任者という位置づけでいろんな会に出られたり、いろんなところで話をされたりとかいうこともあるかと思いと。

なぜこの質問をするかという、築上町の子供たち、これは日本でもどこでも一緒なんですよ

うけど、子供たちを預かる町が、親にしてみればどういうふうな組織のもとで教育を受けているのか。預けている学校なり教育委員会がどういうふうな方針でやっているのかということ、やはりここでもう一度再確認をしながら、住民の皆様はその内容を知っていただいて、築上町としての方向性をはっきりと子供たちに、保護者らに知らせる必要性というのがあるんじゃないかというふうに思ってこの質問をさせてもらっています。

教育長の位置づけなり教育委員長の位置づけというのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律という中で定められていますが、教育長のほうからこの内容についてちょっと説明を願いたいんですが、教育委員長と教育長との関係を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暉奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。御質問にお答えいたします。

教育委員長と教育長の違いを説明する前に、教育委員会の組織についてまず説明いたしたいと思います。

教育委員会は、御承知のとおり5人の委員をもって構成しておりまして、それぞれの委員は任期が4年ということになっております。ただ、4年ですけれども、一度にその任期が来て、全員がかわるといような事態を招かないために、混乱をさせないために、1年委員が1人、2年委員が1人、3年委員が1人、4年委員が2人というように選り方をしてスタートをいたします。私の例でいいますと、僕は2年委員でスタートいたしましたので、去年、おととしの3月議会でその延長が議員の皆さんによって認められたと、こういう組織になっております。

5人の教育委員のうち、構成ですけれども、年齢とか職業とか性別、それに著しい偏りが出ないようにという、そういう配慮をするようなふうになっておりまして、委員の中に保護者であるものが1人含まれるほうがよいということでございますので、今、築上町の教育委員会をそれに照らしてみますと、条件は非常に整っていると、こういうふうに言えると思います。

それで、5人の教育委員の中から、まず教育委員長を決めます。この教育委員長は任期が1年、教育委員の中の選挙によってそれが決められます。教育委員長がもし事故があった場合、事故があった場合は職務代理者を置くことになっております。したがって、残りの3人の委員から代務者を1人置くと、こういうことに規定としてはなっております。

だから、実際、私が町に出ていきますと、教育委員長と言われたり、時には教育長と言われたり、もうそこら辺はごっちゃになっていると。だから、一般の方から見れば、教育長と教育委員長はどう違うんかと、これはもう実態だろうと思います。

まず、教育委員長は、そういうことで教育委員会を代表するものであるということで、身分的には、身分というたらいいでしょうか、教育長より委員長のほうが上でございます。教育委員会を代表するのが教育委員長でございます。

教育長はどうなるのかというと、教育長は教育委員会の事務の執行責任者です。事務屋です。それで、これは常勤です。教育委員長は非常勤ですけれども、教育長は常勤ですから、すべて事務に関して、いろんな業務に関しては毎日出勤をして、教育委員会を代表するような仕事に当たるとというのが実情でございます。

実際、教育長の身分は一応地方公務員ということにはなっているようではありますが、実際は特別職ということで来ているようでございます。教育長は、実態としては首長から、築上町でいいますと町長から特定されていますから、実態としては首長町長が選任権を持っております。それだけの違いだと。教育委員長は委員会を代表し、教育長は事務屋である、こういうふうに思っていたらいいんじゃないかと思えます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 説明ありがとうございました。基本的には今教育長からお話が合った内容だろうというふうに思うんですが、混乱を招く大きな、いろんな要因があります。例えばいろんなところに出ていくにしても、教育委員長が来賓で呼ばれなくて教育長が来賓で呼ばれるとか、来賓のあいさつにしても教育長がされるとか、あと賞状とか修了証というんですか、そういうものに関して、教育委員会教育長で出す賞状というか修了証があったりとか、結局組織の最高責任者が教育委員長であればその教育委員長がそういうことに当たらないといけないんじゃないかなと思うんですがそういうことがある。

どちらがやっても問題がないじゃないかというふうには一般的には思うかもしれませんが、なぜ私がこれをこういうふうに言うかということ、去年、おとどしから大分県でもいろんな問題が起きて、新聞等で教育委員会のあり方とか教育委員会という組織について皆さんが注目されています。子供たちを預かってもらう町なり教育委員会の組織の最高責任者がだれかわからないという、これは大きな1つの欠点ではないかというふうに思ったんです。それであえて質問することによってその最高責任者はだれなのか、どういう形でこれを運営しているのかということをお教えいただきたいということがねらいにあったわけです。

教育委員会としても、今後そういうふうな住民の人たちに教育行政を理解してもらうための方をいろいろと打っていただければなというふうに考えております。まずその1点として、指導主事を1名置かないといけないように法律ではなっております。実際に置かれていると思うんですが、その指導主事という人がだれなのかというのを広報なりそれなりにやはり知っていただいたほうが住民の皆様も先生たちの指導に当たる 教育委員会の指導に当たる人がだれなのかということがわかっていいんじゃないかというふうに思っています。

それと、例えば教育長が仕事ができなくなったといったときに教育長の代理、すぐにその教育

長の仕事のかわりをするという代理を置くように法律がなっています。それがだれなのかとか、それとか、あと教育委員会の委員会を公開するようになっていきます。ところが、教育委員会がいつどこでどのような形でされているのかがわからないという実情がある。そういうものに関して、何月何日どこでこういうような教育委員会の会議をやりますよとか、そういうふうな、実際傍聴に来られる人がいるかないかはちょっと別として、そういうことをすることによって開かれた教育行政になるのではないかというふうに思うんですが、その点について教育長の考え方を教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。さっきの説明の中で、私落としておりましたが、教育委員長に事故があったときは代務者が教育委員の中から出る。そこまで申し上げました。教育長の場合は、事故があった場合の代務者は、課長でございます。だから、その辺のことは事務屋と事務屋でないというところははっきりしているんじゃないかと思います。

それから、教育委員会は定例、毎月1回行っております。よく世間で話が出るのは、教育委員会無用論が結構あるわけです。教育委員会はないでもいいんじゃないかと、こういうような意見も結構ありますので、できるだけ教育委員会が機能するように配慮はしているつもりです。築上町の取り組みとしては、来月は築城中学校で教育委員会をするようにしてあります。何をするかといえば、定例の教育委員会を開いて、授業を見てまわって、給食をいただいて帰ると、そういう移動教育委員会とも言ってますけれども、そういう形態で委員会をとることもございます。

それから、公開については、私の経験で、私は7年目になりますが、3回ほど傍聴に来たことがありました。それはありました。これはもう前もって、そういう人は申し込んできます。だから、いつどこで委員会を開きますと。町報でこれを知らせる場合は、ちょっとタイミングが合わんかなというような感じがいたしますので、今後もしそういうようないい方策があればあらかじめ知らせるとするのは当たり前のことかなと、こういうふうに思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 教育委員会というのは教育行政のトップでもあるし、特に学校を取りまとめるということから、やはり開かれたという観点から、なるべく教育委員会がどのようなことをやっているのか、どういうふうな方向で進めているのかを、やはり住民の皆様に分かるように進めていただければなと思います。その一環として、流れとして、今年度、教育委員会として、これを重点に取り組みますというものが何かあれば、この機会なんでお話ししていただければというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 済みません。答弁で忘れていたことがもう一つありました。指導主事の紹介をしていなかったかなと思いました。それで、もしそれであれば、今度の町報でも指導主事を紹介しなくちゃならんなど。落ちていたと思います。

それから、我が町の教育の重点目標といたしますか、私はこの築上町は、京築管内すべてそうなんですけど、学力的にも低いと。この福岡県全体も全国の平均より少し低い。その県の平均より少し低いということで、学力向上、これを第1に据えたいと思っています。学力向上をさせるためには、家庭での生活習慣というのが非常に物を言ってきます。いわゆる基本的な生活習慣「早寝早起き朝御飯」これを徹底させていきたいということで、4月当初の校長会でも校長にそういうふうな指示をいたしました。

だから、そういう意味では学力の向上も、勉強というよりは生活習慣をきちんと確立できたら、これ学力絶対向上します。もう間違いないところだと思います。

それからもう一つ、築上町の教育の特徴としては、私は食育を挙げたいというふうに思っています。知育・徳育・体育が教育の3本柱でありますけれども、その中に食育というのが言われるようになりました。非常に大事な分野だと思っております。全国の統計では、中学生で朝、朝食を欠かしてくる、食べてこない子供が22%、小学校で15%おると言われています。築上町はそれよりパーセントは下がると思いますが、そういう状況の中で今子供たちは育っている。学校に行っても勉強に集中できるわけがありません。そこで、何とか1日に1回は炊きたての地元の有機米、おいしい御飯を食べさせたい、安全な御飯を食べさせたいというようなことから出発したのか完全米飯給食でございます。福岡県で築上町だけが取り組んでおります。全国的にも今注目をされていまして、よくそれに対する視察も参りますので、まず腹が減っては戦はできない。そのところから食生活をまず据えて、そして基本的な生活習慣を確立させて、そして勉強に集中させたい、こういうふうに考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 学力向上も大切だと思うんですが、スポーツというか、やはり体を鍛えるという これ後の質問にひっかかってくるんですが、そういう点もやはり重点目標としてやっていただきたいということと、年当初といたしますか、中学校、小学校の子供たちに町がこういう取り組みで、今年度こういうふうなことでやるんですよということを、やはり方針を出していただきたい。で、いろんなところではちょこちょこっというふうな形ではいろんな話が出てくるんでしょうけど、教育委員会の重点目標というような格好で、町の重点目標という格好で各保護者に伝えることによって、自分たちの子供はこうやって守られているんだなというふうにもっと意識が高くなるのではないかと思いますんで、そういう点で頑張っていたいただければなと

いうふうに思います。1番目の質問については、以上で終わりたいと思います。

続いて次の質問なのですが、町長が最初というか冒頭ですね、新型インフルエンザのことにちょっと触れられて、対応というか準備をしてたけど、別にそのあれはなかったんで安心してるということを言われてましたが、築上町の教育委員会として、この新型インフルエンザが入ってきたときの対処の方法をどういうふうに考えていたのかということと、実際4月、5月にかなりのインフルエンザが出てます。で、学級閉鎖なりがかなり出てますが、その対応をどのようにされたのかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） マニュアルを各校長に配っております。そのマニュアル、インフルエンザに対する取り組みは、課長がずっと取り組んでくれておりますので、課長からちょっと説明していただければと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。

インフルエンザの取り組みについてお話しします。普通のインフルエンザの取り組みにつきましては、毎年10月になりますとインフルエンザのシーズンになりますので、この冬の学校におけるインフルエンザ対策の推進ということで、うちから学校へ参考資料をつけまして、インフルエンザの取り組みを防止に、予防に向けて対応しているところです。その一つが学校地域におけるインフルエンザの発生の把握と保健所への連携でございます。各学校で普通のインフルエンザで20%を超えますと、クラスで20%を超えますと学級閉鎖ということ、学校で20%を超えますと学校閉鎖ということですけど、今のところ学校閉鎖ということはありません。学級閉鎖ということでインフルエンザの流行時にはそういう取り組みをしています。

それと児童生徒へのインフルエンザの予防の保健の指導とか、そういうことも各学校でしてもらえるように指導しているところでございます。

またことしにつきましては、4月にメキシコ・アメリカにおけるインフルエンザの発生がありました。それで緊急にまた校長会等、また学校の連絡等で、校長会には4月28日の校長会のときにメキシコ・アメリカにおけるインフルエンザの発生状況についてということと、その予防、うがい・手洗いの励行、手洗い、それから発熱インフルエンザ等疑われる症状、児童については医療機関での受診とか、発熱外来とかそういうことも文書で流したところでございます。

また21年5月の18日に町の新型インフルエンザ対策会議というのが第1回目がありました。その中で小中学校への対応としまして、予防用のマスク、それから消毒液等の要望を行いまして、万全を、いざあったときにその予備としまして、予防用のマスク、消毒液等の確保もお願いしているところでございます。

また5月の26日には、学校におけるインフルエンザの推進ということで再度また学校のほうへ同じような対策と予防ということで流しておりますし、その都度県内で発生した場合につきましても、県からまた保健所からそういう指導もありますので、その都度学校のほうに流しているところでございます。

また今教育長から言われましたように、マニュアルについても県立学校の新型インフルエンザマニュアルというものが4月の28日にできてまいりましたので、それに準じて築城町の町立学校のインフルエンザ対策マニュアルをつくりまして、各学校へ配布し、予防の徹底を図っているというのが実情でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） インフルエンザに関してはですね、マスコミでもいろいろと取りざたされて、みずからがやっぱり注意しようということである程度住民も旅行何日かちょっと行くのやめようとか、いろんなこともあったんでしょうけど。4月に椎田中学校でインフルエンザで学級閉鎖が起きています。で、この情報をですね、例えば小学校なり、ほかの中学 ほかの中学校って築城中学校ですけど に情報という形で流されたのかどうなのか、その保護者にそのような今状況があるんだという対策を打ったのかどうなのかなんです。

で、いろんな保護者の方に聞くと、中学校で学級閉鎖になったことは知らなかったという方々が大半です、小学校で。小学生の保護者ですね。小学生の保護者で、中学校で学級閉鎖になった、知らなかったという人が大半なの。で、たまたま中学校に子供がいて小学校に子供がおりるところは、中学校が学級閉鎖になってたよというのを知ってるんです。

でですね、中学校ではやるということは、例えば兄弟で小学校・中学校におった場合、その菌を小学校に持って帰るといふ、持っていく可能性があるんです。だから、20%ですか 以上の欠席者、インフルエンザかかった人たちがいたから学級閉鎖をしましたよって時はもう手おくれなの。

この町内の中でそういうふうな学級閉鎖をするというふうなところがあった段階でですね、すぐにほかの学校なり保護者のほうに連絡をして、帰ったらすぐに手洗いをする、うがいをする、そういうふうな指導をして、その前に食い止めなければ、何ら意味がないというかマニュアル今お話ありましたけどね、なった後のマニュアル、で、20%以上になったマニュアルを聞いても手おくれなんですよ。

で、新型インフルエンザがたまたまここにこなかったけど、もし万が一そういうふうな状況で入ったときにですね、今のマニュアルで実際に対処できるのかどうなのかという不安がすごく残るんです。で、今回保護者の方からかなり憤りの声もちょっとあったんですが、椎田小学校が修学旅行に行ったんです、5月。で、中学校でインフルエンザがはやってるということを知ら

なくて、で、直前になってインフルエンザがはやってるよと言ったときには、その子供がインフルエンザにかかってですね、何人も修学旅行には行かれなかったみたいです。で、修学旅行に行き先で発熱した子供も何人がいたそうです。当然これは教育委員会のほうにも連絡は入ってると思うんですが。

そういうふうに前もって対応ができてれば、修学旅行も行けたらろうし、修学旅行で熱も出ることもなかったんじゃないかということも考えられるんです。100%ということはないと思いますけどね。だからその前もっての対応というのがですね、できなかったのかということと、そういうふうな今のマニュアルで果たして本当にインフルエンザから子供たちを守るような対策ができてるのかということに対して教育長なり教育課長の考え方を教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課長の中村です。

このマニュアルで今の新型インフルエンザの対策ができるのかというのをちょっとまだわかりませんが、私、教育委員会としても各学校に新型インフルエンザ対策連絡会議の設置ということで、要綱ですね、県の要綱ですけども、これに準じて連絡会議をつくってくれということで、各学校のほうには示しているところです。その中にインフルエンザになった場合、どういう手順でやったらいいかとかですね、いろいろな諸々のことを十何ページか書いてますけども、それで新型インフルエンザが来た場合どうなのかということは、私まだちょっと判断できませんけども、最低限学校でやるべきこと、それから県との連絡調整を密にしなければならないこと、また今言われたとおり学校間の連絡調整、それも必要だと思いますので、今後その方向については考えていきたいと、そう思ってます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 午前中の首藤議員の質問の中にもその横の連携という話の中でですね、聞いた、聞かない、言った、言わないの話がありましたけど、そういうふうな情報は、必要な情報は確実に流す、確実にその情報を得る、確実にその情報を流すというそういうふうな体制を、しっかりとした形で教育委員会としてその組織を確立していただきたい。

最初に、きょう質問した「組織について」という意味合いはですね、そういう意味合いで、組織として最高責任者はだれなのか、その中で実際的にだれの指示でどういう形で動くのか、その中でどういうふうな結果が得られるのかということとですね、もう一度考えていただいて、特にインフルエンザという新しい、特に新型インフルエンザという新しい脅威もありますんで、今後気をつけた形で対応していただければなというふうに思います。特に横の連携、上下の連携は十分にとっていただきたいというふうに思いますんで、よろしく願いいたします。

それともう1点、教育関係なんです、中学校の部活動についてということで、子供自体が少子化の問題ですね、かなり子供が少なくなっています。で、部活動自体の存続というか、実際部活動ができない状況にあるクラブもあります。個人競技であればそこまでないんでしょうけど団体競技で、例えばサッカー、野球、バレー、バスケット、そういうふうな協議がですね、ほかにもあるかもわかりませんが、そのような協議が実際クラブ活動としてなかなかできないなり実際もうなくなっているというクラブがあると思うんですが、現状としてそういうふうなクラブがあるのかないのか、で、ないところはどのような対処をされているのかを教えてくださいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 少子化の中で部活が非常に苦しい立場になっているというのは事実でございます。一応今両中学の実態を申し上げます。まず椎田中学校は生徒数252、体育部に入ってる生徒は140、それから文化部が26、文化部はプラスバンドだけです。で、合計166です。パーセントで言いますと、65.9%です。これ6月1日現在でございます。

それから築城中学校については、生徒数203、それから体育部126、文化部17で合計143、パーセントで70.4%ということになっています。で、築城中学校の場合は文化部が3つありまして、美術、生花、それから邦楽同好会という部がございます。

この中で部員数、部と部員数の関係を見ますと、椎田中学校が一番部員が多いのがテニス部で37、それから次に野球部で17、次がバドミントンで18です。ベストスリーといいますか、それが以上です。それから築城中学校は、一番多いのが卓球部で34、それからソフトテニス部で21、3番目にバレーボールで17という構成でございます。築城中学の場合、野球部は14です。サッカー部はございません。椎田中学校の場合はサッカー部は7人ですので試合に出られないとそういう状況です。チームプレーの部活が非常に試合が難しくなっているという状況があると思います。ただですね、65.9%と70.4%という数字は、低くはないと思います。全国的に見ても、大体部活はこれぐらいのところですよ。だからそう低くはないんですけれども、もう全体の数が減っていると。それと今の子供の特徴かもわかりませんが、まず昔だったら野球とかサッカーがぱっと集まりよったんですけど、例えば卓球とかテニスとかバドミントンとかそういう個人競技といいますかね、そういうところに部員が結構集まってるなど。これはもうちょっと意外でした。そういうのが実態でございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） パーセンテージから見るとですね、約7割、高校にしても大体7割の生徒が大体部活をしているというのが一般的な、この近隣ですね。統計で出てるみたい

です。ただやっぱり問題は人数が少ないということが一番大きな問題で、サッカーを一生懸命頑張っている子供たちが試合に出れない。で、結果的には将来的にどういうふうになるかわかりませんが、例えば廃部とかになると、その子供たちはどうなるのか、サッカーをしたいという子供たちはどうなるのかといういろんな問題が出てくると思います。で、ちょっとお話を聞いたんですが、高校、中学校で今その部活動で人数が足りないところとか条件がいろいろとそろえば、違う中学校が一つのチームとして大会に出られるというふうになってるというふうに聞いてます。で、実際的に築城・椎田でサッカーに関して申請を上げてるとか、試合に出れるように何か準備をしてるというふうなお話を聞いたんですが、その点について今現状を教えてくださいというふうに思うんですが。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 今の件はまだ全く聞いておりませんので、どういうふうになっているのかわかりません。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） そういうふうにはちょっとお話を聞きました。

それですね、これだけ人数が少なくなって部活の存在が危うくなった状況を見ると、椎田中学校、築城中学校を統一というか統合しようというお話もありますが、その前準備というか、その前の段階で部活動を合同ですとか、人数の少ないところは大会と一緒に出るとか、例えば小学生も交えているんなクラブ活動というか、そういうふうな盛り上がりというか、そういうふうな方向性というのを考えているかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 合同で練習をするとかですね、それは不可能ではないと思います。条件を整えばそういう形、形態がとれるんじゃないかと。実際今バレーボールなんかは一緒に練習をしたりするという機会があるようでございますので。ただ試合について2つの学校が一つのチームで出られるやろうかというのはちょっと素朴な疑問なんです。練習はできても試合には無理じゃなからうかと思えます。

例えば高校でも3校が1つのチームつくって野球に出られるかっていったら、それはちょっと無理なんやないかなという、そういう気がするんですが、いかがでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） 何か今逆に質問されたような感じがあったんですが。今甲子園でも何か2チーム2つの学校が人数が少なくて出られないところは何か一つになって出るとかそういうふうなあれがあるみたいです。で、中学校も実際的にあるというふうに話を聞いてますが、担当課長はその事実は知らないですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校課長の中村です。

その話については、学校から聞いたわけではございませんけども、以前の城井中と築城中のときには野球部の関係で部員がそろわなかったということで一緒に練習して一緒に出たという経過はあります。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） もう少しそこをよく調べていただいて、そういうふうな対応をしていただければなというふうに思います。特に教育委員会が指示を出さないと、やっぱり学校側というのはなかなか動けないし、同じ町の中学校といえども、なかなかやっぱり椎田中学校は椎田中学校、築城中学校は築城中学校というやっぱり意識はあるでしょうから、もしそういうふうなことができるのであれば、そういうふうな対応をして、例えば部活に入っていない子供でも、「ああ、そういうことできるんなら今からやってみようか」とか、やはり元気のある学校づくりとか、やっぱりスポーツが盛んなところは、日ごろから教育長も言われていると思いますが、やはり学校としてですね、生徒の環境としてもすごくいい環境が私できていると思っています。で、そういうふうに環境がよくなれば、学力にしても集中もできるだろうし、やはりいいにいい環境をつくるという中で、この少子化という問題の中で、この部活ができないという大きなやっぱり問題がありますんで、今後例えば人数が少なくなったら「はい、廃部」とか、人数がもう少ないからもうこのクラブはなくそうとかですね、で、話じゃなくてこれから先も人数が少なくてもできる方法、大会に出られる方法、練習できる方法を模索していただければなというふうに思います。で、合同で練習するなり合同で試合出るという方策が、もし可能であれば、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

次に、ごみの減量化についてお聞きしたいというふうに思います。

昨年から生ごみの減量問題、減量化の問題で、水分が多いとかいろいろなお話があったわけなんですけど、ことしから生ごみに関しているんな方策を打つということで町長も言われてました。で、実際焼却場におられた則行課長が環境課長になって、環境課としてというか、築上町の環境問題を町長の真剣に取り組むという姿勢がその人事異動にも出てるんじゃないかというふうに思います。

で、その中でごみの減量化について、今現在4月以降取り組んでることと、今年度こういうことで減量化を目指しますというものがあれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。

武道議員の御質問にお答えさせていただきますが、まずその前にごみの現状について御報告をさせていただきますように思っております。

ごみの現状でございますが、可燃性のごみにつきましては、平成15年度、これが5,346トンと、これをピークにその後年々減少傾向にございます。で、平成20年度につきましては、4,766トンということで、ピークの15年次に比べまして580トン、率にしまして10.8%の減量が図られております。

ちなみに平成18年度の数値になりますけども、全国及び福岡県の県民1人当たりの排出量をちょっと計算をしてみますと、全国及び福岡県が約1日当たり1,100グラムでございます。で、本町の18年の数字を計算いたしますと、1人当たり800グラムと約本町は3割程度の減というふうになっております。

減量化への取り組みということでございますが、取り組み状況につきましては、毎年4月の頭にごみの出し方のパンフレットを作成いたしまして、この分については、全戸に配布いたしまして分別の周知をお願いしているところでございます。

また昨年は7月よりごみ問題につきまして、広報に毎月紙面をとっていただいて、ごみ問題の掲載やそういうものをして、これも啓発に努めております。

それと昨年度は啓発用のCD、ビデオ、これはごみの出し方と処分場での処理状況とかそういうものを主に集めておりますが、こういうものを作成しまして、自治会や各種団体の会議等で上映をさせていただき、この分につきましても啓発活動等を努めておるところでございます。

さらには今年度4月から町政懇談会等が開催されておりますが、その中におきましてもごみの出し方について、住民の方々には資料をもって説明をさせていただいておるところでございます。

それと今年度よりごみを生ごみの処理機の補助につきましても、昨年までは機械式のごみのコンポストで補助率が3分の2、限度額が1万5,000円というものでしたけれども、これも3万円に引き上げております。それと通常のコンポストにつきましても、3分の2補助の上限の限度額3,000円を5,000円ということに補助額を引き上げまして、コンポスト等の導入の促進をお願いをいたしております。

また上ノ河内の自治会につきましては、これは町の環境美化運動の一環ということで自治会の各戸に生ごみ処理容器というものを自治会のほうが購入をいたしております。普通のバケツだけじゃなくて、ふたつきの二重になって下に内のかごの部分には底が網になっている分です。そういうものを配りまして、ことしの計画では今年度に各隣組でコンポストを購入して、自治会自体で生ごみを出さないような計画で、これはモデル事業として取り組んでいただいております。

また最近農地の少ない市街地等につきましては、前原とかそういうところでちょっと資料的に見たんですけども、一つ1,000円ぐらいのダンボールコンポストというものを導入している

みたいです。で、これの導入についても、農地のないところ、椎田、築城の町中の方については、こういうものについても補助ができないかということは、今後ちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ちょっと確認なんです、電動のというか電気式のコンポストの機械の上限1万5,000円が3万円になったというのは、条例変更されたんですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 要綱を変えております。補助要綱です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ちょっと私の記憶がちょっと間違ってるのかもしれませんが、多分条例でその1万5,000円というのが定められてたんじゃないかというふうに思うんですが、もしその3万円に上げるのであれば、条例変更しなければいけないんじゃないかというふうに思うんですが、金額入ってなければですね、条例変更する必要ないんでしょうけど。私の記憶では、条例の中にその1万5,000円が入ってたと思うんですが、入ってないですか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） すいません、そのところ確認ができておりません。

議長（成吉 暲奎君） どなたか。担当課長。

環境課審議監（出口 秀人君） 昨年、この要綱を変更するのに携わりました。今センター長をします出口と申します。

築上町生ごみ処理機購入助成金交付要綱という要綱でこの金額をうたっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 武道議員。

議員（14番 武道 修司君） ちょっと私の記憶というか、合併前と合併後のいろんな中で生ごみの関係とかあったもので、ちょっとはっきり覚えてないんですが、もう一度そこをよく調べておいていただければと思います。私もちょっと調べたいと思います。で、3万円になったのであれば、もう少しそれをアピールして、住民の人たちにこういうような購入をするとこんだけの補助金ありますよということをもっとアピールしていただいて、結果的にはごみの減量、生ごみの減量がどうなるのかということ、結果的には経費が安くなるということになって、町とすれば税金の投入が少しでも少なくなるということに結果に結びつきますんで、いいことはどんどんアピールして行って町の取り組みもこういうふうなことをやっているんだということをもっとアピールしていただいて、住民の人たちに喚起を呼び起こして、いい方向になってもらったほうが

いいんじゃないかというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。条例に関してはちょっと調べとってください。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは5番目に、8番、西口周治議員。

議員（8番 西口 周治君） 通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

まず一番最初に、これは町長だけが答えていただければ担当課長は結構でございます。町内の環境に対する考え方ということで、まず排水等、町内には河川が幾つかありますが、その中に家庭用排水が流れ込んでおるとおられます。それに対する考え方をちょっとお聞かせ願いたいなと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 家庭排水はずっと皆さん川に流すか、それか自分の敷地内に穴を掘って自然に蒸発浸透という形をとっておると思いますが、近年今までやっぱりこれが非常に農作物に被害が出てくるというようなことで、下水道事業が大分普及してまいりましたが、まだまだ下水道事業できてないところが大半でございます。そういう形の中で基本的には、やはり家庭雑排水は下水道で流すべきだろうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 河川にかなり流れ込んでおりますよね。下水道事業が始まったのももう非常に後で、この町も遅い取りかかりだと思います。そして海がかなりやはりアサリも取れない、魚もいなくなる、これもやはり私はそれが原因の一つじゃないかなとは思われておりますが、これ町の施設も垂れ流してるんですよ、町の施設も。だから、そういうふうなのに関してはどう思われますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町の施設という形は基本的には浄化槽設置しているところのほうが多いと思いますが、例えば町営住宅あたり、これがまだなかなか当初建築当時にそういう施設をつくっておればよかったんですけども、途中でそれをやるというのはやっぱり料金の値上げとかそういうものにもかかってきますんでなかなかということで、私知ってるのは、川の中に管をつくって、ずっと前から塩田議員から質問が出ておりました、今無用、使っていないじゃないかと、ああいうやり方で直接川に流さんで、下流まで道路や川の中で下水だけ流しておったという箇所もございますけれども、なかなかやっぱりそれも工法的な問題もございまして、中に空気が入れば雨のときは浮くと、その管がです、そういう非常に難しい問題があるので、今度もう撤去しよ

うという状況になっておるし、町営住宅の場合は非常にちょっと難しい、町の建物の中でいわゆる合併浄化槽をつくるとか、それから下水道ができてるところはつなぎ込むとかいうのはちょっとやっぱりなかなか料金にはね返るといようなことで非常にちょっと難しいんで、現状では一応河川に流しておると、そういうところも少しはあろうかと思えます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 今塩田議員さんの場合、聞きましたが、川の中に排水管を入れて流しておる、それも不法、工法が悪いといいますが、それ直接海にね、排水を流してるんですからもっと悪いんじゃないかと私は思いますけどね。

町はね、やはり住民に対して何度も言いますが見本なんですよ。町は見本。それで何がかがという理由付けをして後伸ばしにするんじゃないで、やはり率先して町がそういう見本を見せないでね、しなくていいになるんですよ。そうでしょう。だから町営住宅にしる、いろんな施設建てて、排水も処理もしないで川に流して、じゃあそれでいつまでもオーケーかと言ったら、じゃあ普通の一般住民だってオーケーじゃないですか。それを法の網にかぶせて、だから特環の下水道は3年以内つなぎなさいよというふうな網がかぶってますよね。本当を言えば、一番最初にやった高塚、西高塚とかの農業集落排水も即つなくこと、1年以内につなぎなさいよというふうな網をかけてたけどみんなしなかったというだけで。そういうふうに網をかけるということは、逆に町自体がそれよりも先にやっとかないとおかしい。住民に網をかけるんだったら、自分たち公共物は全部終わりましたと。終わってますよと。だから皆さんたちも絶対協力してくださいよというんだったら、そういう法的な網をかぶせても私は何ら問題はないと思う。でも自分ところはちょっと後回しになりますけど皆さん早くつないで早くつながんときれいになりません、なりません、ほかの人がみんなつないできれいな川にしたのに、町が垂れ流していたら一緒じゃん。そんなことがあってはならないと私は思うんですよ。

だからね、まず考え方、私これは考え方を聞いておる。どうしなさいということは聞いてません。だから町長がどういうふうな考え方を持っているかというのを聞きたい。だったら今の一つ目はそういうふうな公共施設に対して町営住宅に関してはそういうふうなのはできないという考え方を持っていると。だから環境に対してもそのぐらいのレベルの考え方だろうと考えます。

これが2番目をちょっと飛ばしまして、牧の原キャンプ場ですね、私前聞いたことがありました。あそこはやはり城井川の一番水源です。だからあそこで町内外からたくさんの方が来て、今からシーズンですから、また来て、いろんなものを炊いたり、焼いたり、食べたり、それが流れていくんですよ。城井川の一番上です。で、あそこに流れてきております浜宮のほうに。それを私らの場合、そこを1回整備したらどうでしょうかというふうな話をしたときに、それはもう絶対せないけんというふうな話をされました。その後どうなっているかを聞きたいと思いま

す。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

商工課長（吉田 一三君） 商工課の吉田です。

言われるように牧の原キャンプ場は自然豊かな景観と集団野外環境の学習の場としまして、非常に子供会とか各種団体の方に利用していただいております。昨年は7月と8月の2カ月間ですけど、125団体、2,100人ぐらいの宿泊が行われております。その中で御指摘のように雑排水がため升でため升処理されたのが城井川の中に放流されてる。

それからトイレにつきましては、くみ取り式ですけど、3カ所ありますけど、くみ取り式のトイレで季節の初めと季節の終わり、それから期間中には数回くみ取りを業者のほうに依頼して行っております。

で、おくればせながら、この施設周辺が耶馬日田英彦山国定公園内に位置します。そのような関係で自然豊かな景観と溪谷美の堪能でき、キャンプ客が非常に多く訪れております。今年度からですけど、福岡県の環境部の自然衛生課の自然とふれあいの推進及び自然環境の保全再生を図る事業計画に当キャンプ場が該当しました。で、これは21年から25年の実際5年間あるんですが、その3カ年を築上町のほうで事業をやるということで、県の事業になるんですけど、ここに浄化槽の設置、それから今現在使っているトイレもその浄化槽につなぎ込みします。それから簡易のシャワーもサニタリー棟というのまでつくっておきます。それから炊事棟も完備しまして、その浄化槽に全部入れまして、一応その浄化槽で処理したものを城井川に、2級河川城井川に放流するというので、上流部の城井川で処理された水が放流されると、これは21年、22年にかけて県の事業の中で対応していくということに一応なっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 当該町じゃなくて、県のほうでやってくれるということで、これは本当非常に助かると思います。あと今単純に2,760人ということは1.6トンぐらいごみが落ちるわけになるんですよね。則行課長の1人換算800グラムというのにすれば。ええとですね、それは非常にいいことですし、よろしくお願ひしたいと思います。

次に地球温暖化、これは広い項目なんですけど、政府としては温暖化事業に対しまして補助金とかいろいろなものを出しております。そして太陽光発電に関しても、あともう2割はアップさせなければ当該目標の15%には届かないだろうというふうな話をされておりましたけれども、当該町に関してのそういうふうな取り組み、マネージメント的な取り組みもありませんし、また心の取り組みもありませんから、その辺の考え方をお聞かせ願ひします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には省エネ、それからCO₂は出さないと、地球温暖化の防止には町もこれは一地域としてやっぱりちゃんとやっていくべきでなければならないというふうに思っております。ということでエタノールとか何かそういう一つの事業もやろうかということで始めていったわけでございますけれども、ちょっとエタノールは今のところ頓挫しておりますが、とにかくやはりそういう自然のエネルギーを利用するような、町で何かできれば非常にありがたいかなと思っておりますし、今後ですね、きのうのテレビちょっと見たんですけどね、それぞれ町の特産にしようということで自然のエネルギーを電気にかえようということで、これはちょっと全部太陽パネルの電池を町有地の広いところに並べて、これを電気発電して町内の電気に全部使うというそういうこれを町の特産にしよう、これはなかなかいいかなと思ったんで、そういうものを含めながら何とかやっぱり町の中でそういうCO₂削減で地球温暖化の防止に寄与できるような、そしてまた町民が助かるようなことができれば、やりたいかなと思っておりますし、担当課等々と研究させながらやっていこうかなと考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 非常に大きな問題だと思います。でも一人一人がしないと、これはもう全員の力にならないと。だから1人がして10人がやめてたら何ら意味がないような方策だと思いますけれども、確かに太陽光発電等とかでその公共施設等の電気代を賄うとかそういうふうなのは非常にいいと思います。私も前基地対策関係で小学校及び学供ですね、そのような上には太陽光発電をつけて、それで賄ってくれんかと、クーラーぐらい賄えるんやないかというふうな話をしたこともありますし、それが民間に下りて、民間の今やってるモデル的なことであとはその結果が出ないとあとはどういうふうに進むかがわからないというふうな話を防衛はしておりますけれども、ぜひともですね、お金はかかります、これは。とてもじゃないけども、一人一人ができるような金額ではないと思いますので、その辺は行政が主導しながらやっていただきたいかなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

では2番目に行きたいと思ひます。今度は担当課長まで書いてますので、担当課長のほうから聞きたいと思ひます。今まで私、いろいろ聞きましたけど、進捗状況を聞かせていただきたいと思ひます。まずは町営地の売却問題、そして昨年度出ました生ごみの分別問題、そして岩丸の肥育牛舎の問題、そして下水道がどのぐらいまで進んでいるかということを知りたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課の渡邊です。

まず町有地の売却の進捗具合ということですが、まず売却処分候補として一番可能性のある六反田住宅の跡地でございますが、宅地として住宅用としての利用を想定して処分方法、時期など

を検討してまいりました。検討する中で、当地がまだ下水道が未整備ということ、また町道の状態が必ずしもよくないということ等を考慮いたしまして、整備のタイミング、整備後に公売に付したいというふうな計画を立てておるところです。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

環境課長（則行 一松君） 環境課の則行でございます。2番目のごみの分別についてお答えいたしたいと思います。

生ごみの分別計画につきましては、RDFの大牟田リサイクル発電所への搬入協議に係る事務調整や、地球温暖化対策の策定、それや、昨年度から引き続いております空き缶の問題、それと、4月から変更になりました収集体制、これらに伴います対応の事務等によりまして、現在はストップした状況でございます。

で、生ごみの分別につきましては、分別のモデル地区をどこにするかとか、収集体制並びに方法をどういうふうにしていくかとか、処理施設をどこに立て、どういう機械を入れるかとか、作業員をどういうふうな格好で配置するかとか、まだまだ計画にはいろいろな問題がございまして、実施をするまではちょっと時間を要すのではないかと考えております。

で、生ごみの分別に関します詳細な実施方法がまだ固まっておりませんので、今後、いろんな方法について再検討を実施したいと考えております。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 3番目。担当課長。

産業課長兼農業委員会局長（久保 和明君） 産業課の久保です。岩丸の肥育牛舎につきましては、築上町肥育牛畜舎は、住民の生活安定と畜産業の振興及び就業機会の増大を図るために、昭和60年3月に設置し、平成5年まで施設を使用して肥育を行っておりましたが、採算に乗らず、以降、町は肥育牛を中止しております。現在、施設は24年経過をしております。過去に売却の話もあったと聞いておりますが、合併以降、平成19年に町外の畜産農家の施設の借り上げについて要望がありまして、貸す方向で検討してまいりました。しかし、畜舎施設の利用に多額の修繕費を必要とするということで、畜産農家が借り受けを断念した経緯もあります。

また、昨年からの輸入飼料高騰の影響によりまして、畜産農家の経営状況が悪くて、町内でも廃業した畜産農家が出ております。現在、町内には畜産農家が3戸経営を行っておりますが、施設については耐用年数も残しておりますが、畜産施設として利用するための状況は一層厳しさを増しておりますので、県との協議の中で肥育牛施設については、引き続き休止の措置をとっていきたいと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

下水道課長（久保 澄雄君） 下水道課長の久保です。下水道の進捗状況ということで御質問でございますので、うちの下水道事業におきましては、築城地区の特定環境保全公共下水道事業、これにつきましては平成13年度から着手しております、20年度現在で進捗については約6割ということで管渠の整備を終わっております。

それから、農業集落排水事業で、もう御存じだと思いますけれども、椎田北部地区、それから西高塚地区ということで、これはもう既に供用を開始しております。

それから、平成19年度から同じく農業集落排水事業ということで、葛城地区になりますけれども、椎田西部地区ということで事業を着手に入りまして、昨年これについては約6キロ、6,000メートルの管路工事ということで、2年目の施工を終えております。

それから、同じく公共下水道事業ということで、現在椎田地区の公共下水道事業を計画、進捗を図っております。これについては、本年の3月末で都市計画決定、これにつきましては、都市計画審議会を開催していただきまして、3月に都市計画決定をいただいております。この段階で、大体計画区域、それから処理場の位置、それから排水の位置、それから都市計画施設としての名称、こういったものを決定をいただきまして、その後、これの当初の認可に向けて現在認可申請書の作成業務に当たっております。これが大体6月いっぱいぐらいで認可申請書のほうを作成に上がりますので、本年度県のほうに、下水道事業の認可申請ということで当たりたいというふう考えております。

で、この下水道法上の認可をいただきますと、次に、都市計画決定という都市計画法上の事業認可というのがございますけれども、これは下水道法の認可がいただければ、もう何カ月かで早急にいただけるということになっておりますので、その後、計画というものに、基本計画ということで本年度予算もお願いしてありますけれども、基本計画に入っていきたいというふう考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 町有地の売却は下水道とか、町道の整備が終わってからという話ですので、まだまだ先の話のようでございますし、生ごみの分別もストップした状態ということですね。でも、上ノ河内自治会がみずからそうやって分けてやろうという気持ちが住民のほうから起こっているのに、何で行政側は起こらないのか、それが私はちょっと不思議なんですけどね。

後、岩丸の肥育牛舎、見たことないですね。あります。どういう状態でした。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会局長（久保 和明君） 休止になって随分たっておりますので、中に草や

木もある程度生えたような状態で、そのままではもう管理できません。何らかの手を加えないと維持管理できない状態でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 何でこういうことを言うかったら、産業廃棄物反対でしょう。真上ですよ、あれ。で、排水が河川に流れることをどう思いますかったら、そこなんですよ。反対してたら、環境問題は一番に考えてやっていく当該町でないとおかしいでしょうと言う。反対、反対、自分たちは垂れ流しよう。反対、反対っいたら、全然お話にならないでしょうちゅう。だから、3月議会のときに聞いたのは、あの入口のところで土砂で落ちようから、道までどーんと流れてきた。今から梅雨のシーズンですよ。雨が降って、土砂がじゃあ道まで流れ込んできて、その辺がガラガラガラガラになって、後、林道も通行どめになりました。そしたら、その下にあった産廃の処理場にざぁっと流れ込みました。じゃあ、業者は何て言うてきますか。町の責任ですよ、それ。だから言いようなんです。

そういうふうなことを踏まえた中で、今、岩丸では産業廃棄物、やっとな前は林道の通行許可ができないということで勝訴しました。でもね、今度はまた手を変え、品を変えやってくると。それでも、岩丸の自治会も反対してくれと言ってますよ。言ってるんだったら、当該町はそういう姿勢を持っていないと、反対できんでしょうもて言う。肥育牛舎がありました、ありました。もう木が倒れて大変で、そうですね、そうですねと言って、じゃあ、それがどーんと壊れてきて、下の相手さんの土地とかに入って問題が表面化してきたときに、じゃあ、どういうふうに対処できますかというのは、だから、その辺もしなきゃいけないでしょうと。

で、川が、町長はいつもこの反対の理由の一つに、あそこは、もう当該町の石町浄水場の取水場があって、それののど元のほうになりますと。だから、そういうところにそういうような危険なものがあって、そういうふうな危険なものが入って来れないように、よろしくお願ひしますと。地元住民もそういうことでないようお願いしますと言った、その人たちが、自分とこのバスクリンとかでおふるに入ったやつが垂れ流しようじゃないですかと言うんです。

だからね、その辺を先に整備してあげるような方策をとって、それから、もう胸を張って、私達は、もう川を守りようんじゃと。海を守りようんじゃと。だから、こげなものをつくらしちゃあならんじゃないかというふうな気持ちが欲しいんですよ。それが、みんな何かが来てから、お金をつけて反対の看板を立てて何すりゃいいちゅう、そんなんじゃない。自分たちがこの川をどんだけ大切に守りようかということが、私は大事だと思う。この地区をどんだけきれいなまま置いておきたいかというのが、大事な考えだと思う。それを、当該行政は、荒れた それこそ僕は前回言いましたけど、何とかサティアンになりようんなんです、そこが。ぼーんと見てね、じゃあテレビ局が入って、こうばばぱっと移したとき、あれ何じゃと言われたときに、いや、あ

これは町の施設ですっち胸を張って言えますか。言えませんせんでしょう。そういうこと。もうちょっとそういうふうな面を考えて、反対運動をするのは私はいいと思います。もうああいうところに、そういうふうな産業廃棄物の処分場をどうのこうのするというのは、私も原則として嫌です。

でも、それに対応するためには、住民の方々また町の執行部を初めとする皆さんたちが、自分たちの川を守るためにはどのぐらいのレベルで川を守っていますよという姿勢がないといけないんじゃないだろうかなと思って、この環境に対する考え方と、後はいろんなものを進捗状況を聞きたいと。だから、下水道は特に進捗状況といっても、まだ、下の方、下の方ばかりの考え方ですし、肥育牛舎もそういうぐらいですよ。生ごみだって、一生懸命取り組もうとしている自治会があるんですよ。一生懸命取り組もうとしている自治会があるかわりに、取り組まない自治体があると。このギャップがおかしいという。だから、もうちょっと町長、その辺の考えはどうですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 西口議員はごもっともなことばかりでございますけど、牛舎、これは、同和農家の振興と、いわゆる所得を稼ぐという形で、先ほど言った60年にしましたけれども、牛を当初2年ほど飼いまして、それでも手を挙げてしまったわけですね、実際。それで、何とかしなければ、補助金を返還しなきゃいかんという問題、これで、町が肥育牛に直営で取り組んだわけでございます。これも子牛の値上がり、そういう形の中でどうしても採算が合わないということで、たしか平成4年ぐらいに廃業に踏み切ったと、こういう形で。

その後、何をしてももうからんぞということで、県とも相当相談しました。しかし、県がやれやれちゅうけど、あんたたち何をやったらいいんかと。ちゃんともうかるような指導を県にしてくれと。我々はできないということまで言って、そのままの今の放置状態になっておると。

これも何とか本当はきれいにして、何か事業をやればいいけど、非常に制約があるんですね。これも同和農家の雇用をしなければいけないとかという一つの形の制約があるし、地域改善対策でつくった施設でございまして、何とか補助金の返還のならないような形でということで、現状では今のまま。これをまた手をかければ金がかかるということで、非常に、本来ならきれいになりたいのはやまやまでございます。

しかし、何か本当に事業をすればきれいになるうかと思えますけど、今のままじゃあ管理費に毎年草を切って、それから、土砂が落ちてくるのは除かにかいかんという形になれば、実際、無理やり山を切り取ってつくった施設でございまして、多分牛舎の西側のほうから土砂が少しずつ浸透してきてると。私もこれは重々知ってますけれど、何とかしたいとは思っているけれど、これは、このままちょっと勘弁願いたいと思います。

何とかそういう形の中で、そうしたら、先般、その産廃の業者が売ってくれと言ってきたんですよ。売るところかということで、私は拒否を今しておるところでございます。

そういうことで、基本的には環境問題、これは本来なら、私は上からしてくるんが本当じゃないかなと思っています、実際ですね。何をしても、やっぱり上から物事をするのが本当じゃないかなと思うけれども、なかなかまとまりにくい面もあったという状況がございますし、しかし、岩丸地区は、もう今、本管理設が終わって、処理場ができれば、早く本管をずっと湊までつないで、早く供用開始をやろうというふうなことで、今頑張っておりますし、下岩丸は昨年たしか一部ではございますけど、本管を岩丸のほうから埋設しております、そういう形で、下水のほうは何とか、処理場ができれば、早くできるんじゃないか。

そういうことで、環境問題、非常に西口議員の言われるとおり、ちょっと町のほうが後手後手に回っておるということで、職員と一緒に協議しながら前向きに検討していきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 岩丸の肥育牛舎は、牛舎をもう一度牛舎で使いなさいとか、あそこに何をとか。それよりか、今、林道に落ちてくるような土砂は、やはり町の責任を持ってきれいに片づけといたり、出入りができないように例えば柵をするなりとか、そういうのをきちっとすれば、外から見てもそうは言われなと思います。今みたいに上のほうから石が半分出かかって、いつ崩れ落ちるかわからないというような状況とか、余りにもみすばらしいとか、放置し過ぎというふうな格好が見られますんで、その辺はちょっとぐらい整備をしたほうがよろしいだろうと、私は思います。今から特に騒がれる場所ですので、その辺はよろしく考えていただきたいと思います。

続きまして、第三セクターのあり方についてということで、第三セクター、今、つきプロバンスとしいだサンコーですか、2つありますが、もう一個あるかね。ああ、FM。スターコーンFMですね。東九州コミュニティ放送株式会社、3つありますが、つきプロバンスとしいだサンコーの社長がかわったと言われてますが、どなたがなったか教えてください。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） しいだサンコーは岡部和徳氏が、柏原氏が辞任したのに伴って、役員会の中で社長に決まったということが町に報告が来ております。

それから、つきプロバンスは、長濱前社長が辞任したということで、取締役会の中で、副町長の八野紘海氏が社長に就任したと、こういう届けが町のほうにあっております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） ついきプロバンスのほうは、社長が副町長ということであれば、

当然給料は払わないでいいから、かえってプラス方向に走っていると、私はそう思います。で、あそこは、特に当該町においてはかなりお金の落ちる場所だと思いますし、運営上は、そういうふうにならぬほうが何もせずに金とらんで、下の頑張っている人たちがお金をもらうという方式は、私はいいと思います。

しいだサンコーなんですが、これ、私ね、一番最初は合併したときに言おうと思うんですが、人の首を切るというのは非常に悪いという考え方で言わなかったんですが、町長は常々職員が余っていると。職員が多いと言っています。それで、私はしいだサンコーは町長が社長になって、そのままコマレは職員が館長として座ってたら、よそに金が出ないんですよ。悪いですけど、ほかのところにお金を出さなくて回る。そしたら、お金がない、人間が余ってる。この両方いいんですよ。だから言わなくて、それで、この前3月末で社長が変わるとか何とかいうふうな話を聞いたんですが、まあそんなことはなからうと思ったら、いや、かわりましたという話を聞きましたんで、ああ、これじゃやっぱり、今はそういう時代じゃないかと思うんですよ。第三セクター自体に、じゃあ座ってってお金をもらって、のんびりとできるというふうなことであれば、だれでもすると思います。

で、頑張ってる民間にさせるというのは、当然ながらその人たちが頑張ってる働いて、自分で自分のお金は稼いで、そして、その分の中の配当の部分が自分の給料だよというんであればいいけれども、特に、しいだサンコーの場合100%町出資、100%町からの事業じゃないですか。これだったら、もう私は職員をやるべきだと思います、館長には。

で、何で収入役がスライドして、今度はしいだサンコーの社長におさまったのかと、それも私解せないんですよ。天下りもいいところじゃないかなと私は思うんですけどね。そういうことが許されるんかなと。どうせするなら、絶対第三者、民間人を入れなければいけないのなら公募すればいい。公募のこの字もないですよ。勝手に何かぐじゅぐじゅとかわって、ぽっと入ったと。

で、今、郵政問題で問題視されて、鳩山大臣が更迭されましたけど。筆頭株主は国ですよ、あれ。国が左右できるんです。だめ、いいっち。あれ筆頭株主は町ですよ。町が左右できるんです、どうでも。だから、それは役員会で決まったことだから、何が決まったことだろうからという逃げ方はしないで、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 名前のとおり、しいだサンコーという形で、最初はエスポワール・エージという会社で、ちょっと意味は私は何かわかりませんでしたけれども、いわゆる定款を見れば、産業を振興するという形の中で、サンコーの名前に変えようという形で変えた。定款は前からありました。というのは、昔から第一次振興株式会社という形で、それを引き継いだのがエスポ

ワール・エージという形で、当初の理念に基づいて産業振興をしてもらおうというふうなことで、しいだサンコーという名前にしたんですけれど、その中で、前社長は前回まで、ちょうど塩田議員の人材派遣、この分は彼が開発して、人材派遣業をやったわけで、必ずしもよそに進出し得なかったというようなことで、ほとんどが町の人材派遣だったというようなことで、3月31日をもって廃止をしたというふうな人材派遣業、一応登録を抹消、一応廃業の届けをいたしたようでございます。そういう形の中で、直接町が今雇用をしておりますが、これが前身のしいだサンコーの。

本来なら、私はもうちょっと極楽寺のピラ・パラディの経営、これに対してももう少し、セラピーの森構想というのを提案して、何とかやらんかということで提案をしてやっておりましたけど、なかなかこれも前向きにいかないということで、セラピーの森という形になれば、健康対策をする。ひとつ宿泊所を利用しながら。それと、博物館がございまして、ここでカリキュラムを組んで講義あたりをしながら、都会から人を集めると。そういう一つの考え方を持った営業をやらぬかという提案をしたけど、なかなかこれも前向きにいかないと。

そして、本来なら第1次産業の振興をしいだサンコーが手がけてもらえればよいというようなことで期待をしておったけれども、なかなかこれは全く産業振興には手出しをしなかったという問題もございまして。

そういう形の中で、今回の株主総会がございました。そこで、しいだサンコーの存在意義は株主としては、こうなっちゃいかんよというふうなことで、農業振興、林業振興、漁業振興という部門にもう少し目を向けて、町の仕事を　いわゆるコマーレの管理と農業公園の管理だけでは、これはもう町が直営でやっても変わらんぞというふうなことで、この1年間で、このいわゆる1次産業の振興をちゃんと企画しながら、来年からでもちゃんと自分たちで稼げる会社にしなきゃ、町のお金を食ってするんじゃあ、タコが自分の足を食べておるようなもんだから、そういう形じゃなくて、よそから、よその町から稼いできなさいという、そういう基本をつくりなさいという形で一応今回の株主総会は終えたところでございまして。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） コマーレ自体、文化施設関係自体は、そんなに金を稼げるような状態じゃないと思うんです。これは前々から言ってましたけど、文化に関しては、町民に対して広く見聞録、そして、いろんなところから呼んで、いろんな文化を味わっていただきたいということでコマーレができて、そして、その中で事業運営して、確かに映画を100円で観せるとかいう、当然そういうことはできないはずで、で、そういうのに私は文句を言おうとは思っておりません。

ただ、そういうふうなだけのことをするのであれば、職員でいいっちゃ言うんですよ、私は。わ

わざわざお金を出して人を雇って、で、その人がじゃあ何をし切るか。じゃあ給料を40万円もらいましたと。年間ですと480万円もらいましたと。ということは、1,000万円以上の稼ぎを持ってこにゃいけんとですよ。民間でいえば。

だから、そういうふうな手腕をどこで、どう見きわめたかというのも、私は聞きたいんです。で、また、元収入役も自分でお店を持っていますし、そういう手腕があれば、当然ながらその社長でもおさまって、いけのうのうとできるわけないんですよ。ね、そうでしょう。だから、自分の会社があって、それで忙しいのに、その社長に座って、また違うことをしようちゅう、それは無理と思うんですよ。そうじゃないで、やはり、そこはそこなりのプロ。だから、しいだサンコーであれば、産業振興をするのであれば、学校教育課長クラス、学校教育課、そういうのが館長になり、それで、その中の部署として、第1次産業部門は産業課のだけかが当たるとか、そういうふうにしたほうが、私はいいと思いますよ。でないと、今のまましても、じゃ、金をそんだけ埋めるような状態になるか。そして、町長が言われるように、よそから金もらってこいよというふうな状態になれると思いますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今までのとおりじゃあなかなかよそからもらって来れない。だから、体質改善をしよう。血を入れかえようという形で、この前の株主総会では、私は厳しく株主としての注文をつけております。だから、1年後どうなっとなるかちゅうのは、また、1年後の次が定時株主総会で全部役員の大入れかえでございますんで、そこで、どういう体制を組むのか、解散するのか。そこは株主としての判断をしなきゃならん時にきてるんじゃないかなと思っております。

議長（成吉 暲奎君） 西口議員。

議員（8番 西口 周治君） 一応自己自立というのが まあ、つきプロバンスはもう自己自立ですよ、あれは。完璧に。で、あれと抱き込んですれば、それはもうある程度こっちの利益をこっちが食うてやっていけるかもしれません。でも、こっちのそもそもの考え方は違うと思います。つきプロバンスは、やはり道の駅関係のああいうふうな施設があり、そして、それで利益を生んで、それで運営していこうという母体があります。でも、こちらの母体というのはどこかといえばコマーレなんですよ。そして、農業公園なんです。で、ピラ・パラディとかはもう全然別物であれつくった施設ですかね。林野庁の何か森とのふれあい施設ということでつくって、そういうのをもう今全部抱き込まして、そのしいだサンコーに持たしてますけど。本当にそういうふうな状況で、じゃあ違うものをするといっても、文化に関して銭もうけといやあ、そうないですよ。で、第1次産業で銭もうけせよたって、第1次産業をしたことがない人が、第1次産業でどううたっていくかというもの、その辺もあるんですよ。

後は、国が押し出していることに関して、どれくらい敏感に受けとっているかちゅうのもあるんです。で、済みませんけど、今のあの事務所体制、コマーレの中で事務所で構えてやってますけど、あそこの中だけしかいないんですよ。外に出ていって見てるわけじゃないんですよ。津々浦々まで。だから、そういうふうな状態の中で、町長が求めるようなものが本当にできているのか。まあ3カ月すれば大体方向性は見えるでしょうから、そのときには6月ですから、9月議会にはどのくらい変わったよと。で、実は豊前市から1億円ほど稼いできたよとかいうふうな話が出るような方向性がありますよというふうな手腕を私は期待して、収入役から今度社長ですよ。給料をばんばんって出しているんですから、町費を。町費ですからね、これ。個人でもうけた金じゃない。町費を。住民の築上町全員の血税ですから。それを、収入役さんがやめて、今度社長さんになって持って行くんですから、そうであれば、当然ながら当該町にその何十倍もお返しをしていただきたいと思います。

で、この結果は9月議会、ぜひ聞きたいと思います。それまでにどのくらいの成果がありましたということを出していただきたいと。これは株主として当日に言ったら、おそらく町長は、私は何も聞いとらんから、わからんと言いますでしょうから、今から言っておきます。9月議会の一般質問のときまでに、直前で結構でございますから、どのくらい結果が出ようかを把握していただきたいと、かように思います。僕は、更迭せいとか、そういうことは言いませんし、我々ができる筋合いでもありませんので、それができるのは、町長、あなただけです。

だから、町民のことをよく考えて人事等は、やはり口を出すべきです。口は出さなきゃいけない。でないと、町民の不信感がつのるばかりです。でないと、町民は血税を払うのをみんなやめるかもわからん。そうなった場合に、当該町は大変なことになる。だから、今までやっていく、これからの進め方というのは、恐らくそういうふうになっていくでしょうから、その辺を期待しまして、終わりたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでした。

.....
議長（成吉 暲奎君） それでは、ここで休憩に入ります。再開は2時40分でございます。

午後2時30分休憩

.....
午後2時40分再開

議長（成吉 暲奎君） それでは、時間が来ましたので着席願います。

再開します。それでは、6番目に、20番、宮下久雄議員。宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） 産業廃棄物処理場ということで通告をいたしました。

下岩丸産業廃棄物処理場についての請願が本議会に提出されまして、3委員会で審議されるこ

とになっておりますが、今から振り返ってみますと、この問題は約20年ぐらいたったと思っ
ているんですが、ずっと引き続いて本町に問題になっているものでございまして、まず、旧椎田町
時代に、田原町政時代でしたが、安定5品目の処理場をつくるということが出ました。県の認可
も取って、そのあと椎田町が知ったわけですけども、そのときに、まず町が心配したことが、上
水道の水質が悪化するだろうということでした。石町浄水場がせっかく毎年県下トップで断水を
続けていた旧椎田町が、断水のない町になれたのに、また、あそこの石町浄水場がだめになっ
てしまうと。その心配が一番大きかったと思います。

それから、耶馬溪ダムの受水ですけれども、これも置石というところに配水池がございまして、
ここで石町浄水場の水と合流するわけです。で、町内に循環するというようになっておりまして、
全く水問題が逆戻りしてしまうという大きな心配がそのときございました。

それから、岩丸川に関係したところに、その処理場ができるということでございますので、次
は流域の水田等に変な被害を及ぼすだろうとございました。それから、下岩丸の方々の上水道
がございませぬので、井戸の水質が悪化すると。その3点ぐらいで当時は町ぐるみで反対運動を
起こしていったということでございます。岩丸小学校で総決起集会を開いたことも覚えておりま
すし、そのときは、地元選出の県会議員も応援に 県が認可した事業でございませぬけども、応
援にかけつけて反対表明をしたという流れもございます。

そういうことで、ずっと引き続いておりますが、次は工藤町政の時代ですね。工藤町政の時代
に、林道の通行禁止という提訴をしたわけでございます。この判決は平成15年の11月12日
に出まして、勝訴だということで現在までできました。町が合併して築上町になりまして、新川町
政の時代になってまた振り返ったということでございます。

今回の処理計画は、安定5品目ではなくて、管理型という計画が出ておるということで、地元
の下岩丸自治会のほうが以前調査をしていただいた九大 もう退職しているそうですが 教
授の中川先生に現地調査を依頼したと。そしたらば、前回の安定型よりもさらに危険性が今回の
施設は高いと。あの位置では危険性が高いという回答があったということであります。それで、
本当に自治会のほうは苦慮しているわけです。この調査費にも何十万円というお金も自治会の区
費をかけながらやっていることです。それで、思い余って議会のほうに請願が出たと思いき
けども、多分町へも、このことに関する報告や要望があつておると思うんですが、町のほうの現在
までの調査結果や対策等、進んでるところまでお聞きしたいと思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 岩丸地区の産業廃棄物の処理場の件で質問が出ておりますが、これも私
は初めて知ったのは、岩丸自治会の役員の皆さんが、岩丸の雇っている弁護士からこういう旨が
あつたというふうなことで、私もこれ4月のたしか初めぐらいたつたと思ひますけど、そういう

話を聞いて、え、何でという話で。しかし、具体的な形では、県のほうにはまだ申請していないというようなことで、で、岩丸のほうは、この件についてすべて専属の弁護士を通じてということ、受けつけないというようなことで、福岡の弁護士のほうからいろんな連絡が入ってきておるようでございます。

そういう形の中で、直接業者が これは本当は弁護士が会いに来たいというふうに私も勘違いしたかどうか分かりませんが、弁護士が会いに来たいという伝言をいただきまして、いいでしょうというお話をしたら、いきなりA Iという会社の方が町のほうに6月9日、A I株式会社。もう一つは株式会社グランディールサポートという、これが産廃業者じゃないかなと思いますけど3名見えまして、実は、安定型から管理型のほうに変えたいと。それも弁護士のほうから、そうしないと認められんであろうという指導を受けたというふうなことで、管理型に変えたいというふうなことで、きょうは町のほうにごあいさつに来ましたということだったんですね。

そういう形の中で、町としては、今まで反対の経過をずっとあなたたちも知っておるとおり、この下流には町の水源地があるというようなことで、町としては有害物質の流入と、万が一ということで認められないという話はして、今後、あなたたちがこういう施設をつくろうとしても、町は絶対受け入れがたいですよという話をしたところでございますし、そういう形の中で、地元に対しては何回でもお願いに行くというようなことでございますけれども、地元も農作物とかいろんな水田があるし、被害が及ぶということで、多分無理でしょうよという話を私したんですけど、何回も認められるまで行くというふうな形でございますが、町は一切、下流に水がめがあるんでだめですよという話はして、岩丸の自治会の皆さんもどうしても認めがたいということは言ってますという旨を通告したわけでございますけれども、地元が承認されるまでは県のほうには申請しませんというふうなことは、3人の代表の方が言っておったようでございます。

そういう形の中で、今後も接触は弁護士を通じて地元はやりますという話をしておりましたけど、町が、もう来ても会いませんよという話は僕はしておりますし、もし、県のほうにあなた方が申請して町に意見書を県がくれと言ったときには、断固として反対の意見書を書きますよと、そこまで申し添えておるところでございます。

それと、ちょっと登記簿謄本等を調べたら、今の土地の所有者は前の所有者、いわゆる九重農園ですか、これがまだそのまま所有者になっておるようでございます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） とにかく処理場が現代社会には必要ということは自分も理解しておりますけども、あそこの位置ですね。こういうものを蓄えることに本当に適していない位置なんですね。かなり勾配の激しい土地で、どんな大きな水がめをつくるか知りませんが、あそ

ここに降った雨が流入してくれば、必ず岩丸川に流れ込むと。もうそれこそなっている地形なんです。だから、岩丸川に流れれば、岩丸川を汚水が流下していくということになりますので、大変な問題になると思います。

ほかにかわす方法があれば、トンネルかなにか掘ってかわす方法があれば、それは考え方もありますけども、全部岩丸川に流れる、そういうもう地形です。もう岩丸川というのは、外に逃げていく川じゃないんで、そこまでまっすぐ流れてくるという、周りの水を集めて流れてくるという川なんで、本当に危ないものがここまで来ると思います。町がごみ処理場の焼却灰ですか、焼却灰をストックするのがストックヤードと言ったんですかね。そうやったかね。1億円ぐらいかけて満杯になったんで、つくと、去年。（「最終処分場」と呼ぶ者あり）最終処分地、最終処分。そんな大きなものじゃないと思うんですけども、それでも1億円ぐらい、ちっちゃなものがかかっておる。コンクリートづくりでしょう、あれは。それでもそんだけぐらいかかる。今度はあの広々とした土地にそんなものをつくれるわけがないし、防草シートが何か張った、それぐらいのものだったら、毎日、岩丸川に排水は流していかないと維持できない。そういうものに私はなると思います。

ですので、今度はなおさら危ない状況に今置かれていると思います。本当に100万円の予算を今度計上して上がってございましたけども、予算の使い方いろいろ心配されている議員さんもおりましたけれども、やっぱり町の姿勢というのはしっかり出して、これを認めてしまえば、本当にこれから先、厳しい町の運営になろうかと思しますので、ここは性根を据えて町のほうも頑張っていたきたいと思えます。

地元も本当に頑張るつもりになっております。自分の家はあそこの処理場、幾らできても関係ないところにあるんで、痛くも怖くもないんですけどね、町全体がまずいことになりそう、そういう気がしておりますので、しっかりお願いしたいと思えます。

一つ思ってるんですけども、このような施設は民間に任せないで、国とか、せめて県とかが責任を持ってつくってもらえれば、それならば住民らもかなり安心できるなと思うんですけど。原子力発電所をつくるぐらいの手厚い対策を持って、安全な土地につくっていただければ安心できると思うんですが、町長どう考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） まさに宮下議員の言うとおりですね、私も業者にはその旨申しました。というのが、いわゆる産業廃棄物を出す市町村が、責任持ってそこの場所につくりなさいと、うちの町はうちの町で出る産業廃棄物は、うちのどっかにつくってもそれはやぶさかでないと。県がそれを許可するんであれば、私は反対しないという形で、業者にもはっきり申しました。だから産廃を、これも県の行政は私はだめだということはっきり言いました。本来なら一般廃棄物は

町の責任において処分しておるのに、産廃は県の責任で私は処分すべきなんですね。それが全部許可という形の中で、民間任せに全部やってしまって、最後まで県が面倒見てないと。一般廃棄物でも町が最後まで面倒見らんでいい、業者任せでやれば今回のような騒動にもならなかったんですけど、最終的に町が責任持っておるという形でこういう騒動になったんですね。それが産廃も同じだということで、いわゆる産業廃棄物を搬入を、これは県の守備範囲なんですね、産業廃棄物の処分はですね。そういう形の中で、築上町ではさほど産業廃棄物を出してないということで、これは産業廃棄物をたくさん出す市町村に、そういう産廃施設を私はつくるべきだということで、主張はとにかく業者にもしておりますし、県にもこの要求はやっていこうと。そうしないと人口の少ないこういう山間、山のあるところ、そういうところは全部ターゲットにされるという形になります。基地だってそうですね、やはり人口の少ない、そういうところがターゲットにされて、いわゆる人口の少ない地域がいろんな迷惑施設を負わせられておるという状況でございます。

そして、もう一つ、業者の言い分もでございます。一つそこができれば、椎田全部谷があるでしょう、指の、これに全部できるような申請をするらしきことも言っておったんで、こんなこと絶対認められんという形になります。地形的には谷をせきとめれば、当然それはいろんなものを埋めることはできますけれども、そんなことはよそからの、そういうごみをこの築上町に持ってこらせるわけにはいかんと。最近でも東京の土砂を奈古に持ってこようと、そういう話もあって、これも言語道断なんですよ。東京のものは東京で処理しようというのが、これが我々の言い分でございますし、そういう形で断固私は、県のほうにも産廃は県の責任、そうしないと、会社自体、つくったは、受け入れた、つぶれたと、会社がつぶれたと、そうしたら他人に譲渡したと、そういう形になったら全く責任がないんですよ。後の業者がわしゃ知らんと言い出したら、前のもんがした分知らんと。で、前の業者はつぶれておったというふうな形になれば、これやっぱり県が最初搬入から搬出までちゃんとチェック、運搬は外部委託にしてもいいと思いますけれども、ちゃんとした搬入搬出は県の責任によって、最終的には被害が出たときは県が責任持つと、ここまで示してくれなければ私は断固認めるわけにはいかないと、これが私の産業廃棄物に対する考え方でございます。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（20番 宮下 久雄君） よろしく申し上げます。委員会で審議するようになっておりますので、以上で質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） はい、お疲れさんでした。

.....

議長（成吉 暲奎君） それでは次に、7番目に、19番、信田博見議員。はい、信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 3点通告をしておりますので、通告に基づきまして質問を行います。

まず、1点目は、町内の危険交差点に信号をとということで、事故が多発している交差点に信号機を取りつくと。特に極楽寺の基幹農道との交差点は、非常に危険ですということを出しております。町議会議員が行政にこういうことを言ってもだめだと、自治会を通して言ってくださいということはわかっております。しかしながら、自治会からも恐らくこれは上がってると思えますけども、毎年毎年上げてもなかなかできないということで、議会でこれでもかというぐらい言えば、できるかなというふうに思っております。

それで、私、西高塚に住んでおりますけど、田んぼが龍城院にありますので、よく極楽寺の交差点をよく通るんですね。ちょっとあっちへ行ったほうが近いので、あっちのほうへ行ってトンネルを越えて小原の谷に出るんですけども、もう2回死にそうになりました。もう本当にトンネルから出てくる人、出てくる車がどれだけのスピードで出てくるかというのは、その場で体験しないとわからないですね。もう本当怖いですよ。出口のところに「交差点あり」とか書いてありますけどね、電光掲示板みたいなやつが。でもあれはほとんど目に入ってないですね。もうすごい、80キロぐらいでだあっと右も左も確認しないで行きます。ですから、もしあれに跳ねられたらもう死ぬしかないなという、私はいつも軽トラックでいくものですから、相手がクラウンのような大きな車ですと、あるいはまた、それから4トン車、大型車というもの結構通っております。それにやられたらもう命ないなと。人の命は地球より重いというふうに言われております。死人が出てからやるんでは遅いと思うんですよね。特に基幹農道というのは、県がつくったものでありますけども、あれは恐らくというか、先ほど建設課長に聞きましたら、用地はまだ県だけ管理は町だということでありまして、町のほうも早くやっぱりつけて、町民の命を守らないと、あの道は町外の人が非常に多い。やられるのは町外の人から町民がやられる、殺されると。そこんどこ町長はどう思ってるか、お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） この要望を町政懇談会で、真如寺も極楽寺も、それから奈古、小山田、これ県道との交差点でついで、ただついでるのは寒田線だけなんですよ、広域農道との信号がついてるのは。こういうことで非常に要望多ございます。それで、私どももこれは町が信号をつけるわけではございません。公安委員会が信号は全部設置をするわけですね。だから地元と町で連名で公安委員会のほうに、県の公安委員会に申請を豊前警察署経由でやるわけではございますけど、なかなかやっぱりその実現の運びに至ってないというのが現実でございますし、これも気長く、気長くといってももう早くつけれという形で再三の形でいかないと、事故が大体起こってからつきやすいような状況でございますけど、信田議員に犠牲になってほしいというわけにもいきませ

るので、とにかく早目に何とかやってくれにや危険だよというふうなことで、再三これはもう地元と連名で要望していくということで確認はしております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） やっぱし町長というか、その首長が県警なり県会議員なりに言ってくれるのが一番強いんですよ。我々が言っても何言いよるんかみたいな感じですけども、警察というのは余り人の命には目を向けてないみたいな気がしますね。ですから、そのところを、これでもかこれでもかと思うくらいに町長は言ってほしいんですよ。で、特に基幹農道を通る人たちというのは、地元の人には確かに多いんですけども、町外の人が本当多いんですね。で、小原のほうも今突き当たって椎田のほうに曲がってますけども、あれまた向こうのほうに突き抜けるようになったら、また危険ですよ。ですから早目早目に手を打っていただきたいと思うんですよ。

それから、小原のインターあれば椎田インターがありますけども、あそこもインターのほうから出てくる車が非常に危ない。それも真如寺のほうの町政懇談会で要望が出ておったと思うんですけども。あそこはもう近々インターチェンジの形が変わると聞いておりますけども、いつごろになるんですか。それまでにはそれはもうつけられないということなんですかね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） いわゆる椎田バイパスから出るところは、一応完成、ここの完成はちょっとわかってませんけれども、北九州から鹿児島までの完成が平成27年の3月31日までに、すべて完成しますという形になれば、できたところから一部供用開始やるんじゃないかなと。今ちょうど今の椎田インターですかね、あそこんところは用地買収をしておりますんで、今の出入り口は変わるような形になります。料金を払うような料金所ができますんで、今の分はずっと下流のほうからのぼるような形になるんじゃないかなと、出るのも下流に出るという形になるのではなからうかなと、こういうたしか一回私は絵は見たことがあります。そういう形になっておる。だから今の出口はもうつぶしてしまうような形になると思います。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） はい、わかりました。ほかにもまだまだたくさん危険な交差点、あるいはいつも事故が起こってる交差点というのがあるんですけどね、本当に死亡事故とかが起こらないように、早目早目に手を打っていただきたいと思います。

で、この質問は以上で終わります。

2番目に、メタセの杜に木販売所を設置する件についてでございます。12月議会だったと思いますけども、メタセの杜に木工品とかそういった木販所のようなものをつくったらどうかと質問をしました。町長は可能ですという話でございました。その後どこまで話が進んでいるのか、

進捗状況。

それから、どのような形式を考えているのかという、この2点、これは森林組合ですので、わからんかもわかりませんが、大体のことは聞いてると思いますので。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 森林行政の中でのいわゆる木材、それから木工製品の販売所ということで、これは京築材を主体とした形の木の製品の売り場という形になろうと思いますけど、森林組合が合併いたしまして、本所は豊前、それから豊前には加工所があると。そして、新たに上毛町のほうに木材の貯木場をしようという形で計画がされております。じゃあ西部のほうのいわゆる林業振興はどうなってるのか、山が一番いわゆる築上町多いぞというふうなことで、全体森林面積の40%が築上町でございます。で、豊前市が35%、上毛が25%と、こういう森林比率があるのに、何でこちら側は支所を廃止したりとか、そんな案が浮いてくるのかというふうなことで、大分抗議をいたしました。それでこちらのほうの林業振興とか、そういうのはどういうふう考えておるかということで、森林組合に、だからいわゆる木材、貯木場の予算は俺んところから出すわけいかんと、あんたたちはこっちのほうの考え方何もしてなければ出すわけいかんというふうなことで協議をしておったわけでございますけど、そしたらちょうど信田議員からいろんな形の質問出まして、森林組合のほうにこういう要望があるよという形で、支所の廃止はしないよというのと並行しながら要望を町内の中でいわゆる林業振興のため役立つ施設はないかと。そしたら、一応メタセの横に町有地がございます。そこに一応木材の1次加工したもの、2次加工したもの、それから、完全に製品化したもの、それから林産物を売る施設というふうなことで、何とか森林組合の理事会のほうでは承認が得られたというふうなことで、今さっそく多分完成予想図あたりをつくって、あとは国のほうに補助申請をしていくと、そういう形になろうかと思えますけど、これも極力早くしなければ、今の国の経済対策の予算が十分あるうちに、早くすれば間に合うから早くせんかというふうなことで、今森林組合のほうにその絵をかいて、あとは我々市町村、それからそれぞれの何ていいますか、木材の加工業者あたりも一緒に中に入っていくというような形になれば、そういう形の中で皆さんに理解を得られるような、ひとつ形でこういうのをつくる、一緒にやりましょうやということで、現在、今町内の業者も加わってやっておるような、いろんな県とかやっておるようでございますし、多分これは実現可能な木販所になってこようと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 私が町長に言ったのは、森林組合にさせてくれとかいうことは一回も言ってないんで、もうそのときに、12月の時点で既に上毛町の貯木場の話はあったわけで、4,000万円とか4,500万円とか椎田町に払ってくれと、補助してくれというような話

が来てるといふことも聞いておりましたんで、もし町にそれだけ力があるんならば、町がつくればこの築上町はそこにそういう木販所みたいなのがつくったから、この上毛のほうの貯木場にはお金やれませんかというようなことも言えるかもしれないという、そういう私は気持ちだったんですけど、町長がもうすぐ森林組合に話を持って行ったんで、そういう方向になった。

で、それはそれでいいんですけども、町長は森林組合にメタセの柱にそういうものをつくる代わりに上毛のほうのその貯木場のお金は出しましょうとか約束したんですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応森林組合のほうも貯木場に対して築上町から持って行く貯木場の運送費、これはもらわないという形にとるから何とかということで、これは1市2町で合同でやっている形で、当初合併の時に何ぼかこの問題はくすぶっておったというふうなことで、これは一応負担、4,000万円じゃございません、全体の事業費が4,000万円ぐらいで、国庫補助が2,000万円、あとの2,000万円をという形になれば、その40%ぐらいになりますから、1,000万円ぐらいの金じゃないかなと思いますけど、それはもう負担せざるを得ないのじゃないかなと、このように、うちの事業が実現するまでは、うちは出さない。その代わり築上町につくる分もよその町に出させるということが確約できなきゃ出しませんよと、こういうふうな話をしております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） この予算、豊前市のほうの市議会の予算、補正予算には一千何百万かついておると、出しておると、提案してるという話を聞きました。ですから、森林組合としては築上町ももうじき貯木場のお金は予算計上するはずだというような気持ちがあると思います。で、さっき町長が言われましたように、それができるまでは出さんというんであれば、それ最後まで貫いていただきたいと思います。

で、町長がどのような形式を考えているのか、今後の進め方というのも、これ町長に聞いても仕方がないことでありまして、私が森林組合に出向いてでも聞きたいと思いますが、やっぱり築上町としては、この築上町をやっぱり中心に考えていただきたいんですね。もともと豊築森林組合というのは、今の築上町ですね。もと椎田町、築城町、豊前市、の森林組合が合併してできたんですけども、そのとき合併したときに、大平森林組合というのが合併に加入しなかったんですね。自分とこでやっていくんだと。で、どういうことか合併に賛成したというか合併しましょうと。そのときにもう既にその貯木場の用地、そういったものも全部引っさげて合併しとるわけですよ。そして、組合長も上毛の人、森林組合の一番偉い参事も上毛の人ということで、この築上町、一番森林面積広いこの築上町は何もないんですよ、本当に。そこにこの本所というか、本庁の横にあった森林組合の事務所も今アルバイトの女性を1人置いただけで、もう引き払って本庄

のほうに行ってしまうてます。こういうちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

で、森林組合についてということで4番目に書いておりますけども、そういうやり方というのは、我々この築上町の人間にとっては、非常に遺憾であると思います。町長はどう思ってますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、やはり林家の利便性というか、そういう形であれば、両方あったほうが私はいいとおもいます。そういう形の中で、総代会というのがございますが、それぞれ総代さんがおります。そういう基本的な形の中で、そういう合理化案は多分理事会、総代会でかけられると思うんで、やはり築上町の理事、総代の皆さんが頑張っって存続を訴えていっていただけると。何かちょうど椎田を廃止するとき、理事さんが欠席したときに欠席裁判で椎田の支所の廃止が決定と、そんな馬鹿なことがあるかということで、何かそれがまたもとに戻って今は支所を残しておると、そんな話も聞いておりますけれども、そういう形の中で、利便性はできるだけ私は確保したほうがよろしいかと。あとは理事会、総代会のいわゆる財政的な問題もございましょうし、そこんこは、じゃあここだけしわ寄せするんじゃないくて、豊前、それから上毛のほう、どういう形である一定の合理化をしていくかという形のもの当然あっていいのではなからうかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 私は森林組合の理事でも何でもないので、余力も何もありませんけども、メタセの杜の木販というか木販所というんですかね、これはぜひやっていただきたいなと思っております。どうか町長のほうの後押しもよろしくお願いしたいと思っております。

2番目の質問は以上で終わります。

3番目に入ります。子供の学力の向上についてということで通告をしております。

学力を向上させるためにどのような努力をしているか、今後についてということで、教育長、あるいは町長にということでお願いをしております。

全国の学力テストの結果というのは、これは20年度の結果ですけども、福岡県はビリから5番目ということだそうです。それで、その中でもこの築上町はビリじゃないですけどビリに近いほうに、余りよくないということですね。全国でちなみに全国で一番のビリは沖縄なんですけども、2番目が大阪なんです。これを聞いた橋本知事が、なんじゃこれはということで、びっくりしたということで、今は学力をつけるために頑張っているということを聞いております。福岡県も麻生知事を先頭に頑張ろうとしておるようでありますけども、これはやはり県の単位で一生懸命頑張るよりも、やっぱり各市町村が子供たちの学力を上げる努力をしなければならないと思います。そこでこの築上町はどのようにしていこうと思っておるのか、教育長にお聞きします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 学力テストの結果の福岡県の位置は、今信田議員がおっしゃったとおりで、決して高くはないと。で、いわゆる底辺のところにある東京なり大阪なり、沖縄が一番低いんですけども、この福岡県は少年の非行が非常に多い県なんです。で、例えば福岡県は、7年連続して少年の非行率でいいますと、ワースト1がもう7年か8年続いているんです。それほど乱れてることから、麻生知事が旗を振って、ことしから教育力向上福岡県民会議というのを去年から立ち上げまして、ことしからその実行に移すという段階まで今来ております。そういう意味では、ある意味で危機的な状況にあると。

で、今度は県内の学力を比べてみますと、これ事務所管内の比較しかできませんけれども、この築上の教育事務所の管内の成績は、6事務所が県内にありますが、その中で上から4番目、下から3番目という位置です。中の下というところですよ。で、その中で見ますと築上町もやっぱり点数が低い教科が特にあるということで、これ何とか黙視できないということで、今取り組んでいるところをちょっと紹介をしたいと思います。決して怠けているわけではありません。教育委員会は学校教育の環境を整えバックアップをするというのがその大きな役目だろうと、こういうふうに考えていますが、その学力が低下をしている、その一番の原因は学校教育ももちろんありますけれども、家庭の教育力の低下というのが非常にひどいと、これはもうはっきりしてると思います。アンケートを見ますと、この築上町の子供は、家に帰って教科書を開いて勉強をする子供というのが非常に少ない。で、1時間も勉強してないのが普通、ほとんどです。全く勉強してないという子供もかなりおります。その原因はテレビを3時間以上見てるんです。その中でテレビゲームも1時間以上、だからテレビを見、ゲームをして、家庭で4時間以上テレビを相手に過ごしてるというような結果が出てるわけですね。この辺から立て直していかないと、子供の気持ちが勉強に向かないと。

で、福岡県民会議、先ほど申し上げましたのは四つの課題を上げました。まずは、学ぶ意欲が落ちてる、福岡県の子供はですね。それから、規範意識、ルールに従うとか正しいことを守る、そういう規範意識が低い。それから、体力等の低下、体力が非常に衰えてる。さっきだから部活の問題もそこにあるんですけども。それから、もう一つ、自尊感情が低い、自尊感情というのは自分を高める意識ですね。向上心といってもいいと思いますが、そういう意識が非常に少ない、低い。そういうところをもうわかっておるわけですから。

それで、我が築上町は、昨年学力アップ指定町に指定されました。この京築事務所管内ではみやこ町と苅田町とこの築上町が、その3町が指定されております。そして、特に中学校の学力をアップさせると。小学校は19年の学力テストより20年はかなりアップしました。半分以上のところでもう全国の平均より少しいい結果が出てるから、かなり状況としては今上向っているんです。ところが、中学校が問題。ここんところを何とかしなくちゃいけないというんで、今学校

のこういうパンフがまだでき上がっておりませんが、学力アップ家庭学習を大切にという、これ築上町教育委員会と入れてるんですが、これを子供たちの児童生徒の全家庭にもうすぐでき上がりますんで、これを配布すると。こういうふうなことを注意して取り組んでくださいということをこの中に訴えてます。で、築上町の子供たちの様子もアンケートの結果をずっと書いてありますので、これをしっかり親が見てもらえば、かなり意識改革ができるんじゃないかと、そういうふうに思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 何もしないで見てるわけじゃないですね、それはわかりました。で、武道議員がかなり質問しまして、教育長もそれに答えましたんで、私もそういったことを聞きたいなと思ってたところはかなり聞かれてしまったんで、家庭でのきちんとした習慣づけ、あるいは食育をやりたいとか、米飯給食もやっておりますし、そういうこと教育長答弁しております。それから、部活の件もですね、我々、昔のことを言いますけど、我々が椎田中学校に行くころは6クラスありまして、50人ありまして、300人1学年にありましたから、恐らく800人か900人は椎田中学校におったと思うんですよね。それで、そのときでさえ我々は多いなという気持ちがなかったんですよね。でも考えてみると、陸上部から柔道、剣道、もうすべての、すべてというすべてでもないかな、プラスバンドから何からですね、本当にクラブ活動が盛んでしたね。

で、今クラブ活動ができない状況だということですけども、このクラブ活動に一生懸命精進している人は、結構学力も高いというデータが出てますよね。だからこれは私の意見なんですけども、築城中学はどっちかというと椎田寄りに中学校は建ってます、椎田寄りに。椎田からぐっと近いんですね、案外。で、この椎田中学校というのはどっちかというと築城寄りに建ってるわけですよ。そんなことを考えると、もういっそのこと一つにしたらどうなんだという案が出てきても不思議じゃないだろうと。で、先ほど椎田が200何人で築城が250、両方合わせても450ですよ、これ450という数字がいいのか悪いのか、適当なのかわかりませんが、恐らく理想よりはまだ少ないんじゃないかなと思うんですよね。そういうことを考えますと、今の椎田中学校、築城中学の間というか、その辺に一つつくってもいいんじゃないかと、築城の校舎もかなり古い。椎田は体育館は新しいけど校舎はかなり古いということですから、そういう考えはないのかな、そういう話は教育委員会とかそういったところで出てこないのかなと思います。どっちに聞こう、町長。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。一応この前諮問機関ができて、教育委員会今答申を

受けてるところです。だから中学校の合併統合については、話は先に進んでいくと、今後。そういうふうに思ってますけど。で、ただ二つの中学校がやっぱり一つになるにつけては、もちろんメリットもあるしデメリットもあるんですね。やっぱり一番心配されてるのは生活指導と。人数が多くなると生活指導に大変になるのではないかと。こういう危惧が先に立ちます。しかし、部活動に関しては、450ぐらいの学校規模というのはちょうど理想的だ、そう思います。それから、中学校になるともう専門制ですから教科制ですから、教員の構成もちょうど理想的なんですね、学校としては。だからこれは僕は統合に向けては積極的に取り組んでもいいんじゃないかと、こういうふうに思っています。

それで、ちょっと今度は話が角度違いますけど、もう一度学力についてですが、じゃあここが学力が低いから、築上町は人間的に劣っている人が多いかということ、決して私はそうではないと思います。おもしろい話があるんですが、この豊前地区は昔から百姓一揆が起ころんやったと、こういうんですよ。それは豊津中学校出身の堺利彦という社会主義運動の先駆者ですけど、これ豊津中学校卒業、優秀な成績で卒業して東大に行った人ですが、この人が百姓一揆が一回もなかったとって、それがもの足りないといって文章書いておるんですね。あれ非常におもしろい見方やなと思って。それなぜ起らないかということ、僕はここが非常に気候的にも自然の環境的にも、食べるに余り苦労しなかったんやないかと。だからそれがずっと私たちは引き継いでいって、どうも人間ののんびりしてるんです。そう思います。

で、ついこの前高校の校長と話したときに、どうしてここ第一学区と言いますけれども、行橋、苅田、豊前、築上まで、吉富まで来て、第一学区ですけど、勉強しないというんです。高校の先生がそう言います。実際、これ国立ではかったら悪いですけども、国立大学というのは大体卒業生の1割ぐらいが定員です。やっぱり国立大学に行ける子供、数を数えると少ないんですよ。で、どうものんびりしている。だからそれがいい面もあると思いますけれども、そういうところがまだ世知辛いところがわかっていないんですね。で、学力というのは僕は生きる力の基本だと思ってますから、学力がなければやっぱり勝負できないんですよ。一生苦労します。だからそこを何とか子供たちの将来の幸せのためにも先生たちに頑張ってもらいたいと。で、先生たちにもそういうことは機会を見つけて言うようにはしてありますけれども、今度8月に全教員対象の学力アップのための講演会を開く予定をしております。そういう取り組みをしているということを御承知おきいただきたいと思います。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

議員（19番 信田 博見君） 非常によくわかりました。このあたりは豊の国と昔から言ってますんで、豊かなとこだったんでしょうけども、何と申しますかね、今育徳館中学高校というの

があります。中学校がすばらしい、町内にすばらしい中学校があるんならば、その育徳館中学のほうに人材を引っ張られることがないわけですよ。ですから、小学校と中学校の連携をもう少し密にして、することがやっぱ私は必要なんじゃないかなと思います。私はこういうことを言う、本当はそういう柄じゃないなんですけど、本当勉強嫌いなほうでしたからですね。でも築上町は子供の命を護りますという大きなテーマのもとに頑張っておりますので、そういったとこで、その小学校、中学校の連携をしっかりとってするならば、よそに行かなくても済むという。

それと築城町、椎田町というのが一つになりまして、しかしながら、学校はまだ別々なんですよ。だから築城のほうが少し悪いで椎田のほうがいいとか、椎田のほうが悪いで築城がまだいいとかというような話がまだまだいっぱいあるわけで、築城が足を引っ張ってるとか、そういう話があるんで。さっき私が言いました統合の件も、こういったことがなくなるし、町が一つになるんだということもそのメリットの点で非常にいいんじゃないかなと思います。

それと、過去に椎田中学校でかなり中学校が荒れてた時代があったんですね。いつごろだったかな、ちょっと何十年か前です。そのときに教育事務所とかといろいろ協議して、校長先生に、いいこととかどうか分かりませんが、来てもらったら1年ぐらいでよくなったというようなこともあります。ですから、その校長先生のリーダーシップというのは、非常に大きなあれを占めてるんじゃないかなと思うんですよ。ですから、ここんともどうか教育長を初め、教育委員会の方をお願いをして、すばらしい先生を確保すると。一緒になれば1人でいいわけですから、難しいでしょうけども、この町の発展のために頑張りたいと、このように思います。あとは答弁はいいです。まだ何か いいです。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） お疲れさんでございました。

議長（成吉 暲奎君） これで本日の一般質問を終わります。

残りの質問については、あす17日に行います。

本日はこれで散会いたします。

午後3時40分散会